
平成24年 第1回(定例)由布市議会会議録(第2日)

平成24年3月1日(木曜日)

議事日程(第2号)

平成24年3月1日 午後1時30分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員(20名)

1番 鷺野 弘一君	2番 廣末 英徳君
3番 甲斐 裕一君	4番 長谷川建策君
5番 二ノ宮健治君	6番 小林華弥子君
7番 高橋 義孝君	8番 新井 一徳君
9番 佐藤 郁夫君	10番 佐藤 友信君
11番 溝口 泰章君	12番 西郡 均君
13番 淵野けさ子君	14番 太田 正美君
15番 佐藤 正君	16番 佐藤 人已君
17番 田中真理子君	18番 利光 直人君
20番 工藤 安雄君	21番 生野 征平君

欠席議員(なし)

欠 員(2名)

事務局出席職員職氏名

局長 長谷川澄男君	書記 江藤 尚人君
書記 三重野鎌太郎君	

説明のため出席した者の職氏名

市長	首藤 奉文君	副市長	清水 嘉彦君
教育長	清永 直孝君	総務部長	島津 義信君
総務部参事兼総務課長	佐藤 式男君	財政課長	秋吉 孝治君
総合政策課長	相馬 尊重君	人事職員課長	平井 俊文君
防災安全課長	日野 忠博君	会計管理者	工藤 浩二君
産業建設部長	佐藤 忠由君	農政課長	工藤 敏文君
建設課長	麻生 宗俊君	健康福祉事務所長	河野 隆義君
子育て支援課長	津田 淑子君	健康増進課長	衛藤 義夫君
保険課長	小野 啓典君	環境商工観光部長	溝口 博則君
環境課長	生野 重雄君	商工観光課長	松本 文男君
挾間振興局長	志柿 正蔵君	庄内振興局長	服平 志朗君
湯布院振興局長	古長 雅典君	教育次長	河野 眞一君
教育総務課長	森山 泰邦君	学校教育課長	江藤 実子君
生涯学習課長	利光 浩君	消防長	加藤 康男君
消防本部総務課長	大久保一彦君		

午後 1 時 30 分開議

○議長（生野 征平君） 皆さん、こんにちは。議員及び市長を初め執行部各位には、本日から本会議が続きますが、よろしくお願いを申し上げます。

ただいまの出席議員は 20 人です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

執行部より、市長、副市長、教育長、各部長及び関係課長の出席を求めています。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程第 2 号により行います。

一般質問

○議長（生野 征平君） これより、日程第 1、一般質問を行います。

質問者の持ち時間は、質問、答弁を含め 1 人 1 時間以内となっております。質問者、答弁者とも簡潔に、また、節度ある発言をお願いいたします。

それでは、通告制となっておりますので、順次質問を許可します。

まず、5 番、二ノ宮健治君の質問を許します。二ノ宮健治君。

○議員（5 番 二ノ宮健治君） 皆さん、こんにちは。5 番議員の二ノ宮健治です。ただいま議長の許可をいただきましたので、ただいまから通告に基づきまして一般質問を行います。光陰矢の

ごとしと言いますが、本当に月日のたつのは早いもので、あの悪夢であった東日本大震災からもう1年がたとうとしております。ようやく復興庁もできる中で、一定の復興に対しての道筋はできたようですが、がれき処理の問題やまだ本当に解明されていない原発の問題等、まだまだいろんな問題が山積をしている中で、本当に復興、道遠しという今、私は感じをしております。

日本を挙げて、この復興を一日も早く成し遂げなければならないと思いますし、私たちもこういう経験の中で自分の地域や行政、いろんな中でこのことを生かしたまちづくり、災害に対するものをつくっていかなければならないんじゃないかと、今心を新たにしているところであります。

さて、私ごとなんですが、ことしでもう高齢者の仲間入りをいたします。利光議員、佐藤人巳議員はもちろんですが、しゃきっとした田中議員も、田中真理子議員も高齢者の仲間入りです。そして、私たちの多くの同級生もことし本格的な退職を迎え、それぞれの地域に今、帰ってこようとしております。

昭和22年に生まれた私たちを先頭に、団塊の世代がいよいよ高齢者になっていきます。世界の中で類を見ないスピードで高齢社会という階段を私たちは今からかけのぼらなければならないんじゃないかというように思っています。

それに加えて、少子化の問題や長引く不況の中で雇用の問題等いろんな問題が山積をしておりますし、本当にこの日本というのがどうなるかということが大変心配ですし、私たちの孫や子どもたちの考えたときに、本当に6時間ぐらいしか眠れない日々が続いています。

きょうは、10年先、20年先の由布市をどうするかということについて、市長と新春対談と言いますか、まだ言えば新年対談を今から行いたいと思っております。

ぜひ市長の英断、そして回答の中、素晴らしい回答をいただきまして、私が今晚からゆっくり眠れるようにしていただきたいということをお願いしたいと思っております。

では、質問に入らせていただきます。由布市の将来像について市長と語りたいということでもあります。政府が50年先の人口推計や社会保障と税の一体改革、新年金制度の創設などの議論がされているが、私たちの将来は不安でいっぱいである。このことは国任せでなく由布市でできること、また早急にやらなければならないことがあると考える。市長の積極的な取り組みを促すために由布市の将来像について語りたい。

まず1点目に、市民満足度調査の分析と今後の活用方法は。2番目が、由布市の10年、20年先を見越した行政運営をどのように行っていくのか、将来人口や出生率、高齢化率などをどのように分析しているのか。由布市全体の将来像を考える担当課はどこか、そしてどのような取り組みをしているのか。このことは職員の積極的な参加が必要と思われるが、以前提案した職員の施策提言制度や自主研究グループの活動育成制度の実績と今後の取り組みはどのようにするのか。特に、農村部が心配です。以前の回答に22年度に実態調査を行い、市民、地域行政が協

働いて地域を支えるシステムの構築を行うとあったが、その後の対応はどうなっているか。今言ったことに対して、平成25年度予算にどのように反映をしているかについて伺います。

大きな2点目として、今回3度目になりますが、由布市行政組織再編計画（本庁舎方式）について、市長の考えと今後のスケジュールをお伺いいたします。

以上ですが、再質問はこの席で行います。よろしくお願いいたします。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） それでは、5番、二ノ宮健治議員の御質問にお答えをいたします。

最初に、市民満足度調査についてであります。

今回の調査では、由布市総合計画に掲げる7つの施策について、市民の皆さんがどれだけ重要と考え、どの程度満足感を感じているのかを調査をいたしました。

その結果、合併後に重点的に取り組んでまいりました給食センター整備などの教育環境の整備や子育て支援策などの満足度が高くなっており、これまでの成果があらわれてきたものと感じております。

その一方で、通学路の整備を初めとする道路整備、農業の生産基盤の整備と担い手の育成など、重要施策分野で満足度が低く、今後優先的に取り組まなければならない分野が明らかになったと思っております。

また、今回は窓口業務や職員の対応についても調査をするとともに、中学生と高校生にもアンケートをお願いいたしました。

これらの結果は、全職員が共有し、今後の行政サービスの向上と姿勢運営に活用してまいりたいと考えております。

次に、将来人口や出生率、高齢化率についてであります。平成22年の国勢調査と総合計画の推計値を比較しますと、予測よりも早いスピードで人口が減少し、高齢化も高くなってきております。出生率につきましては、平成18年から増加傾向に転じております。

次に、由布市全体の将来像についてであります。総合計画において地域自治を大切にしたい住みよさ日本一のまちを掲げて、全体的な振興管理を総合政策課が行っているところであります。

職員の提案制度についてであります。平成22年8月に要綱を制定して、提案を制度化をいたしました。

これまでに由布市のマスコットキャラクターの作成や職員の研修制度、あるいは自治区担当職員制度の提案がなされております。

提案内容に応じてプロジェクトチーム等をつくりまして、提案を施策に反映させているところであります。

職員の職員による必要な知識の習得や能力の開発、向上を目指す研究グループに対しましては、

市としても支援を行っていかうと考えております。

現在、行政研究グループやマスケットキャラクター研究会、携帯サイト研究会などそれぞれが個々のテーマを考えて自主的に活動を行っております。

今後は、それぞれのグループが取り組んでいる研究の内容について、公開型の討論会など発表の場を設けることで広く職員に周知するとともに、研究グループの活性化を図ることができるように支援してまいりたいと思っております。

また、平成24年度予算に職員研修事業費を計上しており、予算面でも支援をしていくこととしています。

農村部の状況についてであります。平成22年度に高齢化率が50%以上と高齢化率40%以上で、なおかつ世帯数が30世帯以下の21自治区について、人口の推移や公共交通の状況などとあわせて、自治委員さんの聞き取り調査を行い、地域の課題などをまとめたところであります。

これらの課題については、一度に解決することはできませんが、田舎で暮らし隊事業や小規模集落支え合い事業、さらには地域の底力再生事業などで、地域の人たちと課題を共有しながら解決に向けて取り組んでいるところであります。

次に、平成24年度予算への反映についてであります。「地域自治を大切にしたい住みよき日本一のまち」という将来像を実現するために総合計画の実施計画を基本にしながら、高齢化と小規模集落対策など5つの重点施策を設けております。

行政組織再編計画につきましては、地域の実情に即した振興局の機能の充実を図るとともに、効率的な組織再編を支持してございまして、現在見直しを実施しているところであります。

詳細なスケジュールにつきましても、再編計画見直しの中で検討してまいります。

施政方針でも述べましたように、この3月中には向かうべき方向をお示ししたいと考えております。

以上で私からの答弁は終わります。詳細につきましては、担当部長より答弁をいたします。

○議長（生野 征平君） 総務部長。

○総務部長（島津 義信君） 総務部長でございます。

将来人口等の御質問につきまして、少し具体的に説明をさせていただきます。

昨年の国勢調査では人口が3万4,702人で、5年前の平成17年の調査から678人の減少となっております。また、総合計画での平成22年の推計値と比較すると589人少なくなっており、予想より少し早いスピードで人口が減少しており、平成27年には3万4,000人を下回ることが懸念をされております。

出生率につきましては、平成20年で1.45となっております。平成18年から増加傾向

に転じています。また、高齢化率につきましては、昨年の国勢調査で29.0%となっており、全国平均、県平均を上回る状況となっております。

以上でございます。

○議長（生野 征平君） 二ノ宮健治君。

○議員（5番 二ノ宮健治君） ありがとうございます。再質問に入ります。

まず初めに、市長にお聞きをしたいと思います。大変ぶしつけな質問で申しわけないんですが、由布市が誕生いたしまして約7年が経過をいたしました。ちょうど7年がたった中で、市民や職員が合併当時のその期待感とかそれからやる気と言いますか、そういうものがだんだん薄れてその閉塞感というのがただよっているのではないかというように、私は感じています。

市長についてはどういう具合にこのことについて思っているかお聞きをしたいと思います。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） そういう考え方もございますけれども、合併当時の二、三年は、本当に職員も戸惑いの時期ではなかったかと思えます。そして、ある程度、お互いの職員同士の融和というものが進んできて、そして現在はその融和の中で取り組みを進めていると思えますけれども、その中でこれからそういう閉塞感という状況ではないかもしれませんが、職員自身も目標を少し、もう少し高く掲げる必要があるというふうに考えております。その目標がまだ今のところ職員自身も、私自身としては一步前進をしながら自分の進むべき仕事の効率だとか、いろんなことについて改善をしていくようにというように進めて、そういうことを支持しながら進めておるところでありますけれども、その点がまだまだこれからだという状況だと思います。

○議長（生野 征平君） 二ノ宮健治君。

○議員（5番 二ノ宮健治君） なかなか外から見るとよくわからないんですが、私は外から見ると、何か閉塞感が漂っているんじゃないかというように感じてます。しかし、このことについては由布市だけの問題じゃないという具合にとらえています。やはり日本全体と言いますか、長引く不況の中で雇用の問題とかいろんな問題で日本の将来はどうなるかなという心配をしている人が多いんじゃないかというように見守っています。

そこで、先ほど市長の答弁の中で、職員の力を引き出すことをいろいろやっているということをお聞きまして少し安心したんですけど、職員自体はせっかく持っている力をなかなか発揮できないような状態になったんじゃないかという具合に少し心配をしておりました。

仕事の中には日常の仕事と、それから、やはり将来に向けた、由布市をどうつくっていくかという2つの仕事があると思うんですけど、どちらかと言うと、その日常の仕事を十二分、十三分にやるというような今感じになっているんじゃないかというように自分は感じていました。このことについて、もしそういうことになると、そういうことを蔓延すると由布市の将来は真っ暗、

お先真っ暗じゃないかというように感じています。

副市長、人事の面とかそういう面が担当していると思うんですけど、そのことについてお聞きをします。

○議長（生野 征平君） 副市長。

○副市長（清水 嘉彦君） お答えいたします。

確かに閉塞感というのは、これはもう由布市だけではなくて日本全体に取り巻いたものだと思っております。ただ、そういった人事面でも今大変過渡期にあると思います。団塊の世代の後の方、それから職員構成を見ましても大変今やっぱり55以上の職員の数が全体的に占める割合も多いと思います。そんな中で、昇任とか昇格の年齢も由布市の場合は大変他市に比べて遅れている状況にあると思います。やはり今後、やはり50ぐらいでどんどん自分の力を発揮できるような組織には、こういった年齢構成も見ながら十分その登用も含めて考えていくべき時期に来ているというふうに認識しております。

○議員（5番 二ノ宮健治君） このことについてはまた後で質問をしたいと思います。

ここに1冊の本があります。タイトルは「成熟社会の経済学」、サブタイトルが「長期不況をどう克服するか」という本です。この本に出会ったときに2つの驚きがありました。1つは、これを二ノ宮さん、読みましたかと進めてくれたのが市の職員です。市の職員の中で、やっぱりこういう勉強をちゃんとしているかなということにまず一つ驚きました。それとあとは内容です。目からうろこという言葉はよく使われるんですけど、本当に驚きました。

この後で、具体的に提案をしたいと思うんですけども、市長の施政方針の中に、成熟社会とそれから定常型社会という言葉が始めて出てきました。私きょうテーマがこのことなんで驚いていますし、市長がどういう気持ちでと言いますか、どういう理解をしているかぜひ聞かせてください。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 成熟社会と定常型社会というのはほぼ、全く同じなんですけれども、極端に言いますと、今我が国が800兆円か900兆円の債務を抱えているというのはどういうことかと言うと、これまで戦後本当にものがない時代を乗り越えようとしてどんどんその需要に対して供給をしてきました。それは、国がいっぱい財政的な注射を加えて、そして働く場所をつくり、そして雇用拡大してものをつくってきました。そして、そのものが飽和状態になるとまた閉塞感が生まれると、そして失業が生まれると。その失業を今度は解決するためにはまた政府が公的な注射をしてお金をつぎ込んでいくと。その次ぎ込んだ金の累積が今900兆円になっているというふうに、私は考えています。

これはもう永久的に、この施策を続けていけば永久にそのようになっていくというふうに私考

えています。

そういうことから、やっぱり前にも1回話したことがあるんですけども、知足という「足るを知る」という言葉があると思いますけれども、今自分たちが置かれていることに、あくまでも不満足を持っているんな要求を積み上げていくと、そのことが本当に幸せなのかと。

今ある現状の中で、そしてその失業があれば失業を大きく受け入れながら、700兆円、900兆円の分を失業手当にして失業者に対して長期間、職の訓練だとか方向転換をするようなお金に次ぎ込んでいけば今のこのような状況は生まれてないんじゃないかなと。

で、国民の考え方にしてもやっぱりそのような知足と言いますか、そういう考え方をしっかり植えつけて、その中で幸せを見出していくというようなことが一番いいと。

だから、あくまでも不況になったらどんどん金をつぎ込んで雇用をふやして、そしてさらにまた生産をして、それがまた終わったらまたやるという、そういう循環ではなくって、本当に今あるもの、その中から活力を、方向性を見出していくことが大事だと。

何と言いますか、熟成社会と言いますか、そういう社会から脱皮をして、そしてやっぱり定常型になっていくというのが正しい方向ではないかなと、私は思っ、て、そういうふうな私は考えをしています。

○議長（生野 征平君） 二ノ宮健治君。

○議員（5番 二ノ宮健治君） ありがとうございます。偶然と言うとおかしいんですけど、これ一般質問をずっと前に考えていました。それで、市政方針見たら出てきたんで、今私が考えていること、今市長もうほとんど同じことを言ってくれました。

議長の許可をいただきましたので、お手元に資料を差し上げています。1ページをお開きください。私も経済学なんて言うことは本当わかりません。ただ、本を読んで薄っぺらな理解しかできてない中で、どうしようかなって考えたんですけど、その本の、私の頭でもわかるように簡潔にこの資料にまとめてみました。そういうことで少しだけ時間をいただきたいと思っています。

一番上に成熟社会での行政運営ということで、括弧を書いています。で、その日本は1980年代後半を境に発展途上社会から成熟社会に移っているという項目です。発展途上社会とはと、それから成熟社会とはということが詳しくここに説明しています。

簡単に言えば、1980年までは発展途上社会で、簡単に言えばテレビとか冷蔵庫とか洗濯機とかマイカーとか、そういうものをつくればぼんぼん売れる時期、簡単に言えば、努力すれば報われる社会だったというように書いてます。

行政もちょうど私たちもこのころ入ったんですけど、右肩上がりの中で余り知恵を出さなくてもそのものをつくっていけば、例えば道路やその橋、新幹線、高速道路とか、そういう時代が発展途上社会じゃないかと言われてます。

ところが、その1980年ごろからはもう生産力が十分にあってものとかサービスが満ち足りてしまったと。逆に需要のほうがりなくなった社会という具合に位置づけてます。簡単に言えば、ものはいっぱいつくるんやけど売れないということです。

で、その以降も、先ほど市長が言ったように、景気対策ということでいろんな金をぶち込んだんですけど、景気が一つも上がりません。ということで、その下にこの20年間、政府が景気回復の名のもとに国債を発行し、雇用の拡大を図ってきたが一向に景気は回復基調に向かわず、膨大な債務だけが残ってきた。なぜこのような状況になったのか行政運営もかわらなければならない時期に来ているのではないかということがきょうの質問のテーマです。

これは後でぜひ読んでいただきたいと思いますし、3ページをお開きください。これは経済成長率の推移ということで、昭和31年から平成22年度までの景気の動向です。そして昭和31年から昭和48年までが高度成長期です。先ほど言いましたように、もうものをつくればぼんぼん売れる、特に3丁目の夕日の時代とか東京オリンピック、新日鉄が誕生したりとかいうことで、ところが第1次オイルショック、昭和48年ごろなんですけど、高度成長の終焉ということで安定成長に入りました。この辺まではよかったんですけど、いよいよ「成平」になってますけど「平成」の間違いです。もう平成に、当時小渕首相だったと思うんですけど、「平成」って書いてテレビの前にぼっと出ているのを覚えているんですけど、もうそれから20年が経過しましたそのころから低成長期に入ったということです。成熟社会に。

で、この間に、もう国債をずっと発行してきたんです。それは、景気をその回復しようということやってきたんですけど、その結果が900兆円、地方と国をあわせても1,000兆円になろうというようなものになってきました。

私もいつも不思議に思っていたんですけど、今まではそういう国が金をつぎ込めば景気がよくなって、また給料が上がってというようなことになったんですけど、そこにいざなみ景気というのがあるんですけど、この間は国は景気がよかったという具合に位置づけているんですけど、この間、公務員の給料も下がるし、みんなの給料も下がるし、もういろいろいいことは一つもなかったと思うんですけど、もうこういう時代に今なってますよということです。これが全体像です。

それで、全体のことはちょっと置いておきまして、ちょっと具体的な質問に入ります。先ほど、市長から市民満足度調査についてお話がありました。昨年3月議会の一般質問で取り上げました。早速実施をしていただきまして、これは合併後6年がたった中で、その市民が由布市の行政施策をどのように感じているのか、もしかしたら行政の考えと市民の考えが乖離しているんじゃないかということで、それを知ることによって今後のその施策の中に生かしていく大事な調査というように今、考えています。

そこで市長にお聞きをします。回答率が大体32、3%だったんですが、少し低いんじゃない

かと、統計はこんなものかなともしかして思っているかもしれませんが、市長についてはこの低いということでのどのように感じているかお聞きをします。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 回答率というのは大体高くて40%というふうに聞いていますから、30%というのは低いということにはなりますけど、私そんなには意識しておりませんでした。

そういう中で、ほぼ回答なさらない方についてはどういうことかわかりませんが、余り関心がないのかなというふうに思いますし、そんなにこのアンケートに対して必要を感じてないような方が回答しなかったのか、あるいは忙しくてそういうものを見る余裕がない方が回答しなかったのか、そこ辺はよくわかりません。

しかしながら、高いとは思っておりませんが、こういうアンケートとしてはこういうものかなというふうに認識をしておりました。

○議長（生野 征平君） 二ノ宮健治君。

○議員（5番 二ノ宮健治君） 議会も由布市議会に対するその市民の意識調査というのを行いました。これは、ちょっと低くて29.1%です。ところが、議会の中でも大変低いということで、やはり議会に対する関心度や理解度が大変低いんじゃないかということで、これは大変な問題だということで、今活性化委員会の中で議論しています。やはり一番身近な自分の生活にかかわるようなものが30%で私はいいいとは思いません。

そういうことで、このことについては行政も議会もやはり自分たちの活動というものが余り理解されてないんじゃないかというようにとらえながら、そういう課題をもらったんじゃないかというとらえ方をぜひしていただきたいと思っています。

先ほどの資料の中に4ページに満足度調査の集計表が出ています。まず1つ、建設部長にお聞きをします。この表を、産業建設部長です。この表は、もう私が説明するまでもなく、左の上の欄が優先的に改善すべき領域です。これは重要度が高くて満足度が低いという大変な状況だと思います。その中に農業部門がほとんど入っています。簡単に言えば、農業ちゅうのはその市ぐらいではどうにもならんのかなという、言葉がもしかして返ってくるかと思うんですけど、その辺についてどう考えているか、そしてどういう対策を考えられているかお聞きします。

○議長（生野 征平君） 産業建設部長。

○産業建設部長（佐藤 忠由君） 産業建設部長です。5番、二ノ宮議員の御質問にお答えをいたしたいと思えます。

全国的なああいう傾向でもございますが、由布市の農林業の従事者は減少を続けまして、高齢者の割合も高くなっているところでございますが、このような状況から今回の市民満足度調査におきまして、担い手の育成や農業生産基盤の整備などについて優先的な事項であると考えながら

も、満足度が低い状況であり、結果、満足をいただけていないと思っているところでございます。

これまでも担い手づくりといたしまして、認定農業者の育成、組織の拡充や集落営農組織の設立、推進などを行う中で、担い手の育成支援のための担い手推進協議会を設置をいたしまして、取り組みを進めてきたところでございます。

今後もこの取り組みを推進をしていくとともに、新規就農者などの営農支援制度の充実や地産地消、残土化の取り組みを推進し、農業に魅力を感じていただけるよう努めてまいりたいと考えております。

また、農業基盤等の整備においても、これまで県営事業や団体営農事業などで農道、水路等の整備を行ってきたところでありますし、有害鳥獣の対策につきましても強化を図ってきたところでございます。

平成24年度からはさらに農村振興総合整備事業の各種メニュー事業や農業用排水路の長寿命化を図りますストックマネジメントの事業にも取り組んでやっていきたいと考えておりますし、今後、農家の皆様の御要望にでき得る限りこたえられるよう努めてまいりたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（生野 征平君） 二ノ宮健治君。

○議員（5番 二ノ宮健治君） 同じ質問を健康福祉事務所に聞こうと思ったんですけど、もう時間がないので大変済みません。

例えば、これを見ていただいたらわかるんですけど、同じ福祉でも福祉の中の高齢者施策についても満足度が高く、生活支援や満足度が高く住宅支援は低いとか、いろんな結果が出ています。で、この表を見ただけで大まかなその考え方はわかるんですけど、詳細はわからないんじゃないかという具合に思っています。

で、次の5ページをお開きください。これは群馬県の太田市の調査票です。この満足度調査で恐らく日本で一番初めに始めて、今一番進化している調査です。

で、私、今回一般質問をしたときに、この調査票を持って担当課に行きました。しかし、一遍にこういう形まで進むのは大変無理だろうということで、余り無理を言いませんでしたが、これどこが素晴らしいかというと、例えば、児童福祉の推進について伺います。重要度、満足度、どこが1番、2番、不満、非常に不満、さらに、例えばこの児童福祉の推進については保育園、幼稚園の運営の充実、それから口として放課後児童クラブや児童館の運営、ハとして子育て支援事業や家族相談員の実施などが上げられています。大体ほとんどの事業、3つずつ全部上げています。

さらに、イの、例えば保育園、幼稚園の運営の充実について、施設が少ないのかサービス内容

が物足りないのかその他なのかと、ここまで聞かんと市民満足度調査やったぞ、大方農業については不満足やということだけじゃわからないんですね。

それで、これ初めて市長見たと思うんですけど、どういう具合にお考えですか。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） この調査はやっぱり行政としても本当に市民の声としてよくわかる調査であるというふうに私は認識しています。

○議長（生野 征平君） 二ノ宮健治君。

○議員（5番 二ノ宮健治君） 本当は、毎年やるのが一番いいんですね。特に3カ年ぐらやってみると、市民の動向というのがわかるそうです。けどなかなか金も掛け過ぎたちゅうて市民の人から怒られるというような話もちよっと聞いたんですけど、もしそれができない場合は、担当課がそれぞれの自分の担当の中で、特に重要度が高くて不満足なものについては、やはりそのそれぞれの施策ごとに聞き取りを僕はすべきだと。そこをしないといくらこの満足度調査をやってもなかなか結果が出らないと思うんですけど、市長そのような指示ができませんか。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 農業施策の面においては、ほとんどが重要でありながらなおかつ不満足という形であります。そういうことについて、やっぱり農業については食える作物がつかれるということも重要だと思いますけど、今議員おっしゃるように、どういう点がということについては十分これから調査をさせたいと思います。で、担当課も出向いて行って、そして市民の皆さんの声をしっかり聞かせて、反映させていけることは大事だと思います。

○議長（生野 征平君） 二ノ宮健治君。

○議員（5番 二ノ宮健治君） せっかく高い金を使ってありました。そこまでしないとこの結果が出ないというように思っています。ぜひその点お願いします。

次、人口の問題です。人口予測です。なぜこういう質問をしたかと言うと、それぞれ各課に聞いたんですけど、なかなか高齢化率とか出生率がそういうものがぼんと出てきません。やっぱり仕事をする上で、今子どもが何人生まれて何人死んで、それが地域別にどうだとか、そういうやっぱりデータに基づいた施策じゃないとなかなか難しいんじゃないかというように考えました。

また、資料です、6ページ、資料3です。これは、平成18年から平成22年度、これはもうずっと表に出ています。この数字でいくと、5カ年の平均の転入、転出が残念ながら各町別がわかりません。それで、これはもう一括して由布市全体でしたんですけど、これの数字で平均でいくと、前の平均で123人ずつ減少をしております。特に庄内町については100人ずつぐらいが減っているという、そういう単純なもんじゃないことぐらいよくわかっているんですけど、それは、例えば、挾間で言うと阿鉢という自治区が1年で消えます。庄内で言うと野畑4区、湯布

院で言うと鮎川という、大体120人ぐらいのそういう地区が1つずつなくなっているというような感じです。

ぜひこういうことも頭に置いていただいております、7ページが、これは17年国調をもとにした由布市の将来人口推計です。これは今22年国調が出ているんですけど、22年国調は今国としての概算しか出ていません。で、今わあわあ言っているのが一番下の右に赤でちょんちょんってしていると思うんですが、50年後、平成72年に8,673万人に人口になるということです。

で、この数字を出しながら今、これは大変な世の中が来るぞということになっているんですが、残念ながら大分県はことしの5月ごろ、それから由布市の市までの分析については来年の4月か5月ごろしか出ませんので、17年国調で見ました。

先ほど、総務部長が言いましたように、一番上の35102という予想が17年たったんですけど、実際は34708ということで589人、この計算以上に、推計以上に減っているということです。

だから、当然25年度の平成47年の30134も大変危ないんじゃないかということで、いろんな形で推計をしてみたんですけど、平成25年度については挟間が大体1万4,000人ぐらい、庄内が6,000人、湯布院が9,500人ぐらいの推計値になると今言われています。

これは、今からいろいろな大きな変動で変わってくると思うんですけど、そういう市になることはもうほとんど間違いないわけです。

それから、その下が、いつも問題になっているA分のB、これじゃ1人を何人の生産者人口で支えるかということです。今2.2です。それが25年後には1.57になるということで、人口が減るということはもう余り問題じゃないんじゃないかと、例えば、一番農村がにぎやかだった昭和30年代後半については、日本の人口というのはこの8,600万人ぐらいだったわけです。だから、そのころでも農家は、農村はもう人がいっぱいいてにぎやかだったんですけど、だから、人口が減るのはもちろんそんなに問題がないと思うんですけど、やはり地域によって大きな差があるということと、それから高齢者1人を何人で支えるかという急激な高齢化の中でということも何度も言われています。そういうことをぜひ頭に入れて、行政をやらなければならないんじゃないかという具合に思っています。

今、市民のニーズ、満足度調査、それから将来人口の推移を見極めた、について今説明をしました。いよいよ本題に入りたいと思っています。

そこで、資料1の2ページをお開きください。そこに行政がつくる、行政が必要をつくるとはというように書いてます。で、これはここにこう書いてあります。採算を度外視してでも社会的に役立つ分野に行政が支援して声をつくっていくと。その声をつくる場所が介護や保育、観光や

健康など国民生活の質を上げる分野なら、経済の拡大とは別に市民はそれらの便益、便益というのは市民や社会の利益というところをします。を直接享受できる、さらに今求められている環境や新エネルギーなどの将来その成長分野になるんじゃないかということで書いています。これは、さっき市長が答弁をさせていただいたとおりです。

で、これからの由布市のまちづくりをどのように生かすかということで、済みません、これ観光が、大事な観光が落ちておりますので観光も入れてください、7項目めに大変済みません。

時間がありませんので、これ全部本当は話したいんですけど、この中でその農業、農村問題だけをとらえて少し提案をしたいと思います。

失業者が全国的に増大をします。一方ではその農村が疲弊をしていると。で、先ほど言いましたように、昭和30年代後半については、日本の人口は9,000万人だったのですが、農村については人がいっぱいでした。今その国自体もこの失業者という大変悪いんですけど、余剰労働力を農業生産に向けられないかということで、いろいろ手を打っています。

しかし、なかなかその成果が出ておりません。その理由というのはもう簡単なんです。それは、農業では食べていけないということだと、私は思います。

そこで、市長にお聞きをします。例えば、市長会等で、農村に人が住み農業で食べていける仕組みをつくるように国に働きかけていただきたいんですけどどうでしょうか。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 今議員おっしゃるような課題については、どの市も同じような課題を持っていると思います。そういうことから、市長会の中で話し合いを進めてみんなで討議をしてみたいと思います。

○議長（生野 征平君） 二ノ宮健治君。

○議員（5番 二ノ宮健治君） そげんこと言うてん、もうどうにもならんんじゃないかと、格好つけるだけじゃないかと市長も恐らく担当部長も思っているんじゃないかと。そういうことはいくらその陳情してもそれはなかなかうまくいかんと思っているんじゃないかと思うんですけど、総務部長どうですか。

○議長（生野 征平君） 総務部長。

○総務部長（島津 義信君） 総務部長でございます。担当部長と言われたので、私のほうに来るとは思っていなかったんですけど、冒頭から言われておりますように、新たな雇用をどう生み出していくかということの中で、私は課題は2つあるというふうに思っております。1つは、ここに挙げられている、2ページの上段に書かれているような新たな産業育成していく中で、どこにどう財源を求めていくのかというのは一つの大きな課題だというふうに思っております。

それから、もう一点は、今の農村のお話でございました、かつて高度成長期に農村から都会へ

労働力が移動したと、そういう就労構造の逆の変革と言いますか、そういったことは現実問題、これだけ小さい政策かもしれませんが、いろいろ打ってきている中でなかなか実現しないと。労働側のほうにやっぱりこう選択の自由というのがこう拡大をしていて、なかなかその雇用をどうマッチングするのかというのが一つの大きな課題ではないかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（生野 征平君） 二ノ宮健治君。

○議員（5番 二ノ宮健治君） 結論から言うと、なかなかそういう農業人口をふやすということは難しいんじゃないかという結論になるんじゃないかと思っています。

だったら、その由布市で取り組みができないかということです。農業で食べていける方法が本当はないでしょうか。例えば、その端的に言えば、例えば、有機農業の方法もあるし、全国的には農業をやりたいという人はたくさんいます。で、この由布市の中にも農業をやりたいということで宮城とかいろんなどころから来ています。そういう人たちはほとんど行政の力を借りなくてやっています。

で、田舎で暮らし隊事業とかあるんですけど、本当にやる気がある人たちをなかなか今支援をしてないというのが状況じゃないかというように思います。

そういうところで、その由布市が、例えばその新規農業にやさしいまちということが全国的に広まったら、全国から人が集まるじゃないですか。さっきから何か難しいことばかり言っているんですけど、結局今からどうしても国自体もそういう方向にそのカーブを切らざるを得ないような時代が来るんじゃないかということをお願いしたいわけです。

だから、由布市は先取りをして農業でもいいし観光でもいいし、例えば一番いいのは環境対策と新エネルギーがいいんですけど、もうそういうものにシフトするという、そういうことを今言いたいわけです。

例えば、今農家ちゅうのは、農村ちゅうのは疲弊をしながらもう本当に人がいません。もううちの自治区も60人ぐらいいるんですけど、もうあと10年もたったらもうこれは大ごとです。そういうことをわかりながら、そこにも若い1組の夫婦が入ってくることによって、今田舎で活性化とかそういうものを行っているんですけど、まさに一石三鳥だというぐあいに思います。

そういうことで、市長が先頭に立ってその職員を鼓舞する中で、やる気を出すかどうかに私はかかっていると思うんですけど、市長どうですか、その辺。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 先ほど、定常型の話もしましたけれども、これもまた同じようなもので、政府が中山間の直接支払い制度とか、あるいは個別補償制度とか、そういうことでお金をどんど

ん農家に配付することによって、それで本当に農家が繁栄するかというと、それはお金がとまればそれで終わりというような状況があると、私はいつもそう思っています。だから、政府の農業施策については私は不満であります。

そういう意味で、今議員がおっしゃられるような、国の食料自給率は40%弱ということありますから、これから90%近くまで上げるためには農業生産というのはものすごく重要になってくると思います。

その中で、職員もちろんですけども、市民の皆さんも机について仕事をするのが、あるいはきれいな、土を当たらないきれいな仕事をするのは職業だという考えじゃなくて、本当にやっぱり農業をすることのよさというものをしっかり理解をしてもらわなくちゃいけないと、そういう意味で先駆的な農業をやりたい人に対して市がしっかり支援をし、由布市に行けば農業はやりやすいよというような取り組みというのは十分考えて検討していきたいと思います。そのことは、私自身も積極的に取り組んでいきます。

○議長（生野 征平君） 二ノ宮健治君。

○議員（5番 二ノ宮健治君） 今、たまたま農業の問題だけ出したんですけど、このあれに言うと、生産力を拡大せずに需要を拡大する分野がまだたくさんあるんじゃないかということです。それは、先ほど言いましたように、環境とか新エネルギー、それから今国が一番力入れているのは観光ですわね。本当日本という国土から見たときになんでこんなに観光客が少ないんだろうというようなことが言われています。そういうもので事業を生めば他との競争がないわけですね。

だから、その中で一つ子育て対策、少子化対策ですけど、今その県が子育て日本一ということを出しています。で、その県のいいところ取りと言いますか、を由布市の中に入れることによってその子育てのしやすい由布市、子育てのしやすい由布市とかいうことも可能ではないかというように思っています。そういういろんな手があると思いますので、ぜひお願いをしたいと思っています。

ここで、後はその職員のその組織とかいろんな職員のやる気と言いますか、職員をどういう具合に市長がうまくその力を出させるかということがこう必要になってきます。

先ほど、自主研究グループとか政策提言制度とかいうのが結構いろいろうまくいっているという言い方をしました。

それで、もう一つ進んで、その政策創造分野と言いますか、先ほど市長が、例えば農業問題についてやろうかということをおわれたんですけど、エネルギー問題でもいいし環境問題でもいいし、こういう新たなその政策に対して職員の意見を、意見を聞くというか、そういうプロジェクトをつくってやったらどうですか。

今、若い人、本当に由布市の人が多いように感じています。いろんな分野で勉強しているし、

そういう人の力を引き出すことが大切じゃないかと。

先ほどの表じゃないんですけど、私も恐らく総務部長もそれからほとんどの部長がこの高度成長長期に市役所、役場に入ってきました。どうしてもやっぱりその考え方が、右肩上がりの政策という考え方がなかなか抜けないんじゃないかと。ところが今若い人たちにはほとんど低調しちよる時に入ることによって、厳しさも大変よくわかっているんじゃないかということで、そういうものを提案をいたしたいと思います。

ぜひそこまでこのプロジェクトとかを広げていただきたいというように思いますが、副市長どうですか。

○議長（生野 征平君） 副市長。

○副市長（清水 嘉彦君） お答えいたします。

先ほどから議論されているわけなんですけど、多分やはり、いわゆる内発的発見というか、やっぱりこれはもう実は高度成長が終わった時代に一時そういった観光とか、それから地域の中でお金が回る仕組みをつくらなければいけないということは言われてきました。こういつているのが多分今後進むべき方向であるとすれば、今後の将来人口とか将来の社会形態を踏まえながら、新しい形の政策提携ができるような研究というのは当然やっていかなければいけないと思いますし、若い職員、それから中堅職員を中心に、そういったことができるように政策形成分野の強化には今後力を入れていく必要があるとは十分認識しております。

○議長（生野 征平君） 二ノ宮健治君。

○議員（5番 二ノ宮健治君） 先ほど、由布市全体の将来を考える担当課はどこかということで、総合政策課にとということでした。総合政策課長に二、三提案をしておきます。

先ほど言いましたように、団塊の世代が本格的に退職をし、地域に帰ってきます。こういう人たちの力を使わん手はないと思います。Iターン、Uターンということで5年前に相当大きな動きをしたんですけど、私の同級生も含んで、ほとんどもうそこに生活を根ざしてますからふるさとに帰る人というのは少ないと思います。しかし、あの時代の団塊の世代については地元に残っている方が大変多いし、そういう人たちの力を借りるような方策を考えていただきたいと。

それから、例えば空き家情報とかいろんな田舎で暮らし隊、いろんな事業をやっているんですけど、少しアンテナを高くしていただきたいと思っています。ほかの町の、ほかの市のホームページを見るといかにやっぱり自分の町や市にその外からの人を引き入れようかという努力は大変しているんじゃないかというように思っています。これは、一つの課題としてぜひお願いしたいと思っています。

時間が大変済みません、ありません。2ページです。これの、どのように生かすかということで、少し読みます。例えば、その庄内町に特別老人ホームができたが、地域密着型の利用者

29人のホームです。ここに42人の雇用が生まれているそうです。100人のものであれば百二、三十人ぐらいの雇用を生み出すと言われていました。

それから、何よりもその大切なのは便益です。先ほど言いましたように、何よりもその高齢化社会の中で地域に老人保健施設ができることの安心感と家族の近くに入所できることは、まさにその市民にとっての便益だということを言っています。

だから、そういう具合に、住みよさ日本一のまち、由布市というのを具体的に実現するためには、生産力の拡大でなくてその需要の発掘という視点で子育て、日本一子育てしやすいまちとか、自然エネルギーのまち、自然保護のまちとか、いくらでも夢はあるんじゃないかという具合に思っています。

こういうものを市長、ぜひ頑張って、先頭に立ってやっていただきたいという具合に思います。

それから、済みません、大きな2番です。もう時間が余りないんですけど、由布市行政組織再編計画（本庁舎方式）についてです。今度で3回目です。結構言いたいことを今まで言ってきたつもりですが、市政方針の中で、今年度中にお示しをしたいということです。希望してもらっています。

ただ、いつも言っているんですけど、次のその5つをずっと、6つですか、言っています。本庁舎方式の移行は必要だが本庁舎方式ありきでなく、まず現在の業務のやり方を徹底的に見直し、現在の体制をどのようにすれば効率化が図れるかを明確にしていくということ。それから、それを実行するための組織体制を明確にしていく、さらに効率化の実現と利便性の両方を満たすための本町や地域振興局がどのようにあるべきかを実証してみる。

ただ、由布市は人口3万4,000人の小さなまちです。本当の意味での実力は、市としての実力はないというように思っています。

そういう中で、行政の仕組みをいかにそのコンパクトにしてスリム化していくということを忘れては、さきで大変なことになるんじゃないかということでございます。最終的には市長の判断だというように思っています。

そういうことで、このことも踏まえて今年度中の素晴らしい提案と言いますか、そういうものを待っております。

再度、市長に確認をいたします。先ほどから何度も言いましたように、今の日本の社会はその成熟社会であるということ、それからこのために今までの政策にこの成熟社会への対応を加えてぜひ運営をしていただきたいということです。

それと、職員の力を十分に買っていただきたいということで、先ほども言いましたように、政策創造分野までのプロジェクトを立ち上げていただきたいと。そして、新しい分野の施策をつくって、もうどっちみち日本という国、このままじゃ何年も私持たないと思っています。恐らく国

自体も大きな政策転換と言いますか、そういうものをぜひ由布市が、市長が先頭に立ってやっていきたいというのが思いです。

もう時間が来ましたので、私の一般質問を終わりますが、きょうは本当何か難しいことばかり言いました私も自分の頭の中で十分に理解をされていない中で、何か偉そうな言葉を言ったんじゃないかと思いますが、一番伝えたかったのは、今のその社会はこうなっているということ、それから本当の意味のその地方分権とか地方の時代がもうそこまで来ています。由布市の中でいろんなことができるということだと思っています。そういうことで、今までのやり方じゃなくて、行政の視点というものを市民の豊かさの追求ということにおいた市政運営に転換をしていただきたいということでございます。

そのためにもその行政が市民の先頭に立ってぐいぐい引っ張っていくような、昔はもう行政そんなにいろいろなくても世の中というのがそういう仕組みになっていたと思うんですけども、今は行政がアイデアを出しながらやっていかなければならない時代だという具合に思います。

市長の後ろには本当に優秀な職員がいっぱいいると思います。宝の持ち腐れにならないように、ぜひそのリーダーシップを発揮していただいて、全国の新しいモデルになるような由布市をつくるんだという気合を見せていただきたいという具合に思います。

これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（生野 征平君） 以上で、5番、二ノ宮健治君の一般質問を終わります。

.....

○議長（生野 征平君） ここで暫時休憩します。再開は14時40分とします。

午後2時30分休憩

.....

午後2時40分再開

○議長（生野 征平君） 再開します。

次に、2番、廣末 英徳君の質問を許します。廣末英徳君。

○議員（2番 廣末 英徳君） 2番、廣末です。議長の許可をいただきましたので、事前に通告しています。始めていいですか、それでは、始めさせていただきます。

観光地湯布院の安全安心施策について、由布市のグリーンエネルギーの取り組みについて、由布市の希少動植物の保存対策について、国民宿舎の跡地と関連事業の4項目について質問いたします。

まず最初に、さきにお亡くなりになりました私たち湯布院出身の亡き久保議員の御冥福を心からお祈りいたします。また、御遺族の皆様、心から哀悼の意を表し申し上げます。

非常に辛いことではありますが、また3月11日について、東日本大震災から1年を迎えます。

さらに年末からことしの冬の北日本一帯の大豪雪に苦しんでいる多くの被災者の皆様にもお見舞いを申し上げます。

何か豊かになり過ぎたこの間の私たち日本人、自然がもうちょっと私たちの社会や暮らしを考えてみろよと声をかけられている気がしてなりません。私たちの暮らす由布市においても由布市は住んでいる人も訪れる人も命の循環を大切にすまち、もう一度、私たちの暮らしについて考えてみたいものです。

そうした中で質問に入らせていただきます。1項目めは、観光地湯布院の安全安心施策についてお尋ねします。

先ほども述べましたように、由布市総合計画には、住んでいる人、このまちを訪れる人、暮らしや経済の環境を大切にしようと呼びかけています。私たち市民の暮らしや安全安心対策もさることですが、年間400万人訪れる由布市観光客や宿泊客の観光中、宿泊中の安心安全な対策は万全なのかお尋ねいたします。

次に、アジア地域の観光客が最近急速にふえております。外国人に対する災害等が発生したときの対応は考えているのかについてお尋ねします。特に避難施設の案内や関係団体、自治会などとの調整や外国語の道案内看板などの整備が遅れているのではないのでしょうか。

次に、防犯カメラの設置状況についてお尋ねいたします。大分市の中心部の商店街より人通りの多い湯布院地域の中心部ですが、防犯上や事件等がいつ発生してもおかしくない状況の観光地の湯布院は交流の人口の増大、車の渋滞、外国人の増加などを考慮したときに、公的な防犯カメラの設置が必要と考えますが、市において観光客や市民の安心して安全に観光や暮らしができるためにも防犯カメラは必要不可欠と考えますが、市長のお考えをお伺いいたします。

次の2項目めに入ります。由布市の自然資源を活用した自然エネルギーについてお伺いいたします。

先ほど、市長と皆様に、議員の皆様に議長の許可を得まして資料として（発言する者あり）後ほどお話をさせていただきます。このことはグリーンエネルギーと一般的に呼ばれていますが、太陽光、風力、地熱、水力、バイオマス、グリーンエネルギーや民間企業とのスマートエネルギー等の取り組みなど、これから脱原発中、由布市においてこれからの新エネルギーの活用事業を行う考えはないのか。

実験事業に取り組み、クリーンなまち、由布市づくりを行う考えはないのか市長をお願いいたします。お考えを聞かせてください。

今、資料を回していただきましたと言いましたけれども、このことです。由布市の希少動物の存続対策について、由布市の希少動植物の実態（由布市だけにしかない動植物）を把握しているのか、その存続体制はどのように進めているのかについてお尋ねいたします。

最後になりました、4項目め、湯布院中心部の旧国民宿舎の宿泊等の跡地のことについてお尋ねいたします。

1つは、跡地利用検討委員会で熱心に議論をしていざなえているようです。その検討委員会からの報告は短期利用と長期利用と聞きましたが、その短期利用の事業の予算化はされているのかについてお尋ねいたします。

それと、ことしの春から市民の利用や市の管理はどうなるのか、私はすぐ地元に住んでおります。市民から、地域住民の皆様からあとはどうなるのと、子どもたちの遊び場や介護の場や駐車場に活用してくれませんかという声をよく聞きます。その点についてお尋ねいたします。

市道参宮道路の拡張計画や宿舎周辺市道の整備計画はどうなったのかについてお尋ねいたします。

以上4点を、この場所で再質問させていただきます。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） それでは、廣末英徳議員の御質問にお答えをいたします。

最初に、湯布院の観光客に対する災害時の安全対策についてであります。

災害が発生した場合に観光客、旅行者だけが避難するような場所は確保しておりませんが、指定避難場所に誘導する計画をしております。

現在、由布市と湯布院温泉観光協会との協働によりまして、湯布院地区の案内看板のリニューアルを行っているところであります。

その看板には、災害時の避難所、避難場所として湯布院小学校体育館と湯布院中央児童公園広場を日本語と英語で表示をしているところであります。

あわせて、観光客の集中する地域には、電柱に避難所、避難場所を周知するための標識を設置しております。外国人旅行者につきましては、地理の不案内、言葉や文化、生活習慣、防災意識の違いなどにより避難場所、避難経路は十分に周知されない恐れもあることから、誘導体制を改めて検討してまいりたいと考えております。

旅館、ホテルの避難誘導につきましては、施設ごとに防火管理者が選任されて、防火計画を作成し、避難誘導することになっておりまして、そのための訓練も行われております。さらなる安全確保のために関係機関とともに緊急時の連絡体制を確立するための推進会議等を設置して防災教育を行ってまいりたいと考えております。

地震等が発生した場合のマニュアルであります。関係者の適格かつ迅速な行動を確保するために地震発生時の災害対応業務を時間経過に即して具体的に記述したものを作成しております。

その中で、市長の行動指針も記述をしております。また、由布市地域防災計画の見直しを行っておりますので、その見直しとあわせて災害対応業務のマニュアルの改定も進めてまいりた

いと考えております。

防犯カメラの設置についてであります。市独自の防犯カメラを設置している場所はございませんし、また現在のところ設置する予定もございません。

次に、由布市のグリーンエネルギーの取り組みについてであります。現在のところ、由布市での具体的な計画はございません。新しいエネルギーの導入や普及には市民の環境への理解が欠かせないことから、市報などを通じて啓発に努めるとともに、先進事例や国、県との支援制度なども参考に、市で取り組めることを検討してまいります。

由布市の希少動植物についてであります。市で把握しているものにつきましては、市報等を通じて市民の皆さんにもお知らせしたところです。また、保護につきましても監視や水質の保全等について御協力をお願いいたしましたところでもあります。

本年2月には、生物多様性地域別ミーティングを由布市で開催し、地域の希少種についての周知を図るとともに、身近な問題として考えていただく機会を設けたところでもあります。

次に、旧国民宿舎跡地の利用計画についてであります。

国民宿舎跡地利用計画検討委員会では、熱心な御議論をいただき、昨年6月に短期的な利用計画についての中間報告をいただきました。この検討会の中間報告に基づきまして、当面の間、市民の皆さんが会議や文化事業等で使用できるように、平成24年度当初予算に電気料等の一般管理費を計上したところでもあります。

次に、市道参宮線の拡張、国民宿舎周辺の市道の整備計画についてであります。今後の跡地利用検討委員会の答申を踏まえながら、湯布院地域の幹線道路である市道六所参宮線と、宿舎周辺市道である市道参宮線の整備について調査研究を行いたいと考えております。

以上で私の答弁は終わります。

○議長（生野 征平君） 廣末英徳君。

○議員（2番 廣末 英徳君） 1項目めの、案内板のリニューアルを行うと、これはもう予算ついているんでしょうか、観光課長。

○議長（生野 征平君） 商工観光課長。

○商工観光課長（松本 文男君） 商工観光課長です。今、防災安全課のほうで予算を持って、今観光協会等々と話し合いをしながら、今進めているところでございます。

○議長（生野 征平君） 廣末英徳君。

○議員（2番 廣末 英徳君） で、市長は避難所が4小学校体育館と、もう一つ防災、今度は防災安全課、課長、市長の答弁の中に小学校体育館と、小学校の体育館には毛布や飲料水、非常食は準備しとるんですか。

○議長（生野 征平君） 防災安全課長。

○防災安全課長（日野 忠博君） 防災安全課長です。廣末議員の質問にお答えいたします。

小学校の、由布院小学校の近くに防災倉庫が湯布院町の庁舎でございますが、敷地内に防災倉庫がございまして、毛布400枚、備蓄用の食糧1,000食を準備いたしております。飲料水につきましては、賞味期限が来年の4月までであります、サントリーホールディングスが500ミリリットルのペットボトル2万4,000本を譲り受けて、これ星南小学校に備蓄をいたしております。

以上でございます。

○議長（生野 征平君） 廣末英徳君。

○議員（2番 廣末 英徳君） びっくりしました。近いからそれを運べるということですか、はい、よろしくお願いします。結構です、時間ありませんので。

で、問題が日本語と英語と、観光課長にお尋ねします。今現在、外国人の観光客っていうのは、中国、韓国の方が多く見られますがいかがですか。

○議長（生野 征平君） 商工観光課長。

○商工観光課長（松本 文男君） 商工観光課長です。お答えいたします。

22年度の統計を今、使っておりますけど、その中でいきますと、外国人が14万3,000人見られております。その中で、東南アジア、多いのは韓国が非常に多くて、韓国、中国、それから台湾というような順番で観光客の来訪が多くあります。

で、それと英語表示をするということで、それにつきましては万国共通というか、そういう形とピクトグラフの、ピクトグラフって絵文字で案内をするというような標識もっておりますので、英語圏でないところの観光客にも対応が効くんじゃないかということで思っております。

以上でございます。

○議長（生野 征平君） 廣末英徳君。

○議員（2番 廣末 英徳君） 先般、乙丸牧野組合という皆さん、湯布院の高速道路がある下にトンネルがあるあの山を管理している、私たち乙丸牧野組合っていうんですけども、普賢岳火砕の見学と、今後ろにいます溝口議員とともに次の日に熊本城に言ったんですが、熊本城の案内板を見ると、すべて日本語、英語、中国語、韓国語となっておりますね。ピクトグラフとか言ってもちょっと今、私だけじゃないと思いますけども、絵文字と、だれもがわかるようなことと、それを兼ねるという意味ですか。

年間にやっぱり14万3,000人も来ていると、ほとんどの方が韓国、中国の方だと、台湾の方だと、そしたらどうしてもやっぱりその中にはどこも全部入れてますよ、日本語、英語、中国語、韓国語。そうですよね。そういうのを検討することはできないんですか。再度。

○議長（生野 征平君） 商工観光課長。

○商工観光課長（松本 文男君） 商工観光課長です。質問にお答えいたします。

一応、24年度で外国人の受け入れ等につきまして協議会を持ちまして協議をしていきます。これは単なる歓迎も含めてでございますけど、そういう中で防災のこともその中で考えていきたいということで思ってます。それが英語表記になるのか、それぞれの韓国語、中国語の表記になるかということは、その中で検討していきますけど、あまり狭い地域ですと言葉が乱立するとなかなか見辛いものになりますので、そこはその中で十分協議をしてみたいということで思っております。

○議長（生野 征平君） 廣末英徳君。

○議員（2番 廣末 英徳君） 課長、行ってみますと、みんなやっぱり表記が小さい。よく簡単明瞭に書いている。がたがたここ曲がってこんにゃとか書いてません。それもう一回、観光協会、旅館組合、地域の自治会とも協力しながら1回検討してみたいと思いますので、よろしく願いいたします。

次に移らせていただきます。旅館、ホテル、この誘導ですか、施設ごとに防火管理、ちょっと早くてわかりませんが、市長、防火管理者が、市長がおっしゃられたことですよ、防火管理者が選任されると、訓練を行われているとは、防災安全課長、どういう訓練をされているんですか。

○議長（生野 征平君） 防災安全課長。

○防災安全課長（日野 忠博君） 防災安全課長です。お答えします。

避難訓練ということは、30名以上の特定防火対象物がございます。30名収容ですね、収容の特定防火対象物がありますが、それに対して、防火管理者が選任しなければならないようになっております。それに対して防火管理者が消防計画を計画をいたしまして避難訓練等を実施しなければならないようになっております。

以上です。

○議長（生野 征平君） 廣末英徳君。

○議員（2番 廣末 英徳君） 私がこう何でお伺いしたということは、よほどその管理者がしっかりしないと訓練しているときとお客が来たとき全然違うわけですよ。地域住民がそこに毎日いるわけですから、一緒に訓練が2度3度っていうのは住民の危機管理能力があると思うんですけども、来るお客は毎日来るわけじゃありません。特に外国人の場合、どのような避難訓練をするのか、避難をさせるのか、大事なこの管理者ですか、当然この人は中国語、韓国語しゃべれると、その辺が難しいですね。

その辺をいかが、どういうふう考えられているか質問いたします。

○議長（生野 征平君） 防災安全課長。

○防災安全課長（日野 忠博君） そのことについては、先ほど観光課長も申されたとおり、協議会等で検討していきたいと思っております。

○議長（生野 征平君） 廣末英徳君。

○議員（2番 廣末 英徳君） 私思うには、最初からマニュアルをつくっていいですね。だれにもわかりやすいような。だから、私が言っている、日本語、英語は当たり前で中国語、韓国語も含めながら、その4カ国をしておけば大丈夫ではないかと思うんです。

だから、そういうちょっと大変でしょうけど、マニュアルの中に、マニュアルをつくる時に中国語、韓国語も入れてほしいっていうお願いです。ぜひ検討委員会のときにそういうことを諮っていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

次に移らせていただきます。次の防犯カメラです。

きょう私新聞見てびっくりしたんですけども、きょう、きのうあったんじゃないかなと思うんですけども、塩見大分所長が講演したと。湯布院経済同友会の例会の中でと。治安のよいまちだが火事が多いので非常に取り扱いに気をつけてほしいと。この30日間の間に湯布院町内でことしに入って4件の火事がありました。そのときに私は思いました。消防署、地域の消防団、本当に頑張っていて、類焼もなく、だれもけががなく、大変私たちは安心して暮らせるまちだなと思いました。そこで一言言いたかったのが、びっくりしたのは、一番何が大変だというのはよくわかりました。消火栓、だから陰に隠れた水道っていうんですか、夜中に走って行って、つまり消火栓、湯布院は今渇水状態ですので、いろいろなところから水が出しているやつを、ここをとめないとか駅裏に行かないとか駅前に行かないとか、すごく対応してましたね。それも聞いてありがとうございますということで、水道係にも頭を下げてまいりました。

だから、かげに隠れた人がいるからああいう類焼がなかったんだなと、つくづく思いました。

かねてちょっとお話をさせていただきましたが、またこれは所長が言っている言葉の中に、観光で県外や外国から多くの人を訪れる商店街や駅などに防犯カメラを設置することで防犯につながるので検討しという、ちょっとこういうのがきょう朝ありましたので、大分合同に載っていました。それもちょうど私が質問する中にあわせてびっくりしたんですけども、市長は全然考えないと、そういう言い方をすると失礼だと思いますけども、全然今のところないんだということですけど、市長、今その世の中の流れとして防犯カメラに対してはどういうお考えを持っているか、ちょっと再度お尋ねいたします。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 全国防犯カメラ設置しているところについては、防犯についてはやっぱりそのものとおりで防犯、カメラを設置することによって犯罪を犯そうとする人の抑止力にあるというふうに私は考えています。

○議長（生野 征平君） 廣末英徳君。

○議員（2番 廣末 英徳君） 県も随分早くから取り組んでいると思いました。まず最初に、大分県安全安心まちづくり条例があります。市長も御存じのとおり。特に副市長、4条、6条が問題ですよ。4条の中に道路、公園等の防犯性の向上と、6条の中に観光施設等における観光旅行者の安全の確保と、こういうことをうたわれていますね。これに基づいて県としても今、防犯カメラのいろんなプライバシーの問題とかありましてガイドラインをつくっております。プライバシーの保護に配慮した防犯カメラの運用ということで、このことで私に要請があったのは、自治区からありました。ちょっと目的、自治区と商店街が意見交換会を行ったちょっと内容を読ませていただきます。

近年、店舗等への進入犯罪が増加しており、ここ湯布院町においても先般商店街等で続発するなどの憂慮すべき状況になっていると。こうしたことから、警察からの要請も踏まえ、商店街、ひいては地域全体の安心安全のための防犯カメラの設置を含めた防犯対策についての意見交換会を行っています。

意見交換の中で、地域の防犯対策について、防犯パトロール、防犯意識の啓発、施錠や取り締まりですよ、声かけ運動、特に夜間、留守にするときなど、地域が一丸となってさらなる方策として、このときに出たのが防犯カメラの設置も考えられると意見が出されております。

市長、市長の言葉の中で必要性があると思いませんがどうですかね、設置について。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 現在のところそういうことを考えておりませんでしたけども、もう少し検討して、人が集まる場所とかそういう危険性の場所については十分考えられると思いますので、検討してまいりたいと思います。

○議長（生野 征平君） 廣末英徳君。

○議員（2番 廣末 英徳君） 市長も今回の施政方針の中でも地域自治を大切にしたいと、市長、本当に検討してほしいと思います。

もし万が一、これあくまで抑止力ですので、後から何か事件や事故が起こったと、そしたら遅いので、これはもう検討していただけますでしょうか。丁寧な言葉で言っております。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 前向きに検討いたします。

○議員（2番 廣末 英徳君） 前向きとはどのくらい前でしょうか。本当に皆さん、そげ考えております。そういう点も一応、私からですと、行政と自治会と商店街、警察等で意見交換会をしてほしいと、まずですよ、県の安全安心まちづくりの条例を踏まえ、防犯カメラの設置及び運用に関する、当然もうガイドラインがあるわけですので、ぜひ早急に前向きというといつまで前向

き。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 設置する方向で考えます。

○議長（生野 征平君） 廣末英徳君。

○議員（2番 廣末 英徳君） 大変ありがとうございます。設置の方向でやってくださるということで、次の2項目めに入らせていただきます。

この由布市の自然活用した自然エネルギーと、このグリーンエネルギーというのは、先ほど申しましたけど、太陽、風力、地熱、水力、バイオマスと、あえて私はこの中に、私的に省エネというか、先制を入れたいと思っているんですけど、この電力だ、電気に感謝すればこそ節電はできると。

そこで調べました。由布市で1年間どのぐらい電力量、消費電力をしているのかと。調べてみました。22年度の結果ですが、2万2,755万キロワットですね。内容は由布市が由布市の中において湯布院が1万トンで373キロワット、庄内町が3,730万キロワット、挾間が8,662万キロワットと、これは市内の発電所です、8カ所ある。

で、年間使われている22年度で2万2,755万キロワット、発電力が7,230万キロワットと、消費に関する、わかりやすく説明すると、生産と消費ですよ。生産が7,230キロ、発電力というそうですけど。2万2,755消費電力で引くと、残が1万5,525万キロワットなんです。その、なぜここで私が言うかと。また、きょう本当に大分合同の宣伝をするんじゃないですけど偶然にもきょうの新聞で、日田市で1月から小水力発電と。これが、私は水路発電と言ってたんですけども、この先ほど私が行った70%分は、当然省エネで補うのが20%とか、私これから来ると思うんです。足りない分は当然大分火力発電所、化石燃料を焚いた、CO₂を出すものが、私たち使っているわけです。30%で由布市の水力発電でも賄ってると。あと70%火力発電で行っていると。実際問題、今これ見ますとグリーンエネルギーでいったら0.6%ぐらいしかないですね。その点詳しく、副市長詳しいと思うんですけど、大体、副市長。

○議長（生野 征平君） 副市長。

○副市長（清水 嘉彦君） 詳しいデータを持ち合わせておりませんが、大変、いわゆる1%程度の大変少ないものだという事は本等読んで聞いております。（「さみしいですよ」と呼ぶ者あり）

○議長（生野 征平君） 廣末英徳君。

○議員（2番 廣末 英徳君） 市長、副市長、小水力発電、山間部が多い日本に適し、県内でも候補地が数百カ所あると。数多く設置すれば、ここです、地域を支える地産地消の電力となると。私は電力を、まさかここできょう出ていると思わなかったもので、電力も私は地産地消じゃない

かと。早く取り組まないと、ほかの市町村に、いつも後でいくでは、市長、ましてや湯布院にある湯煙じゃ無理なんですかね。別府市は3月には湯煙による発電試験が指導する予定だと。何かするとかしないとか、由布市は何か情報はないんですか。

○議長（生野 征平君） 副市長。

○副市長（清水 嘉彦君） 小水力発電、これは一般的には100キロワット以下ぐらいの小さな発電を言うわけですが、確かに由布市の地形からいいますと、特に庄内なんかは両サイドに大田水路、現地水路というのがずっと山沿いを走っておりまして、それから河岸段丘の大分川に流れ込むということで、可能性のある場所は大変多いと思います。ただ、現在これが導入が大変難しいのが、水利権の問題が結構絡んでまして、この水利権の簡素化という形の今法改正等、国土交通省等で研究をしてると聞いております。ただ、これに関しましては技術、コストの問題があります。水力発電の欠点というのは初期コストが大変かかるということで、例えば20キロワットの発電所をつくった場合に、それから起こる発電量掛ける250円というので採算が取れば何とか成り立つというふうなことまでの調査は、こちらでも情報収集はしてるところであります。

○議長（生野 征平君） 廣末英徳君。

○議員（2番 廣末 英徳君） 私も調べてみました。湯布院の駅の海拔が453メートルと。何で、ちょっとその前に言っておきます、発電所が湯布院には下川、幸野、鮎川、畑、庄内町で大龍、柿原、野畑、挟間で、一番大きいんですか、この篠原発電所ですか、8カ所あると。大分県内には32カ所の水力発電所がありますね。その8カ所あるということは約26%持つてるんです、このちっちゃい町で。だから電源率もいただきながら相互理解をして、だから今副市長がおっしゃったのも、当然海拔はこれだけある、発電しやすいと。知ってのとおりこの日田は1.6メートルですよ、落差が。私はこれだけの高低差あったら充分費用かからなくて発電能力が出るんじゃないかと、簡単に。そう考えてるんです。ということは、はっきりこれ数字をもしよければひかえてください。下川が556キロワット、幸野が1,020、鮎川が593、畑発電所ですね、374、大龍が2,799、柿原が771、野畑が1,371、ここのすぐそこにあります挟間の篠原発電所ですか、1,735キロワット出せる、出力が。だからこれをトータルすると、22年度の発電量が7,230キロワットしかないんです。もう少し努力して出せるんじゃないかなと、これも私が素人的に考えてるかしれんけど、もうちょっと勉強させていただきたいんですけども、やっぱりこれだけの高低差があつて、水量があると。ということは山の保水能力は保つてると言ってもいいんじゃないんですか。ほかの地域に比べて26%の水力発電所を持つてるとは、これはありがたいことだと思っております。ぜひ、市長、市長のお考えでこのグリーンエネルギーを考える、今考えることは可能かどうか、市長。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 先ほど副市長申しましたけれども、土地改良区の水路を利用した発電とか、先般庄屋の館で温泉熱を利用した発電とか、そういうこれから自然エネルギーを使ういろんなことがいま考えられております。この点については、今先ほど言いましたコストとかを、できれば一番いいことがいいんですけど、コストとかそういうことについて研究を重ねながら、国もそういう方向でいってますから、由布市としてもその国の方向を考えていきたいと考えております。

○議員（2番 廣末 英徳君） ありがとうございます。よろしくお願いします。

○議長（生野 征平君） 廣末英徳君。

○議員（2番 廣末 英徳君） 済いません、議長。

3項目目に移らせていただきます。今市長と議員の皆さんに配らせていただきました由布市の希少動物、私びっくりしました。去年の23年8月号に新聞出てると思います。オンセンミズゴマツボ、これ覚えるのにずいぶん時間がいりましたが、絶滅の危惧に瀕してますと。ここで、問題が。湯布院地域の地球上でいまやこの地域にしか生息してないと。生まれて初めて聞きました、地球上でとか。もう一つの次の2番、世界でと、世界中でと。市長——市長、地球上でと、由布市にしかないと。私今でも鳥肌が立ってます。すごい財産ですね。この件に関してどうですか、どう、予算も大分ついてると思うんですが、当然。もしついてないときには、きょうちつとこのまま帰られんと思っちゃるんですけども。

ちょっと読ませていただきます。大分県は平成22年3月31日、この種を条例のごとく指定希少野生動植物とし、捕獲等の禁止による保護を図ってきたと。陸上の温泉中の生息する貝類は知られていないと。温泉の周辺地区に、こういうことであれば大分県の湯布院にはオンセンミズゴマツボという不思議な貝が生息していると。これはもう話してもいいってことは、環境省のホームページで載せられていますので、環境課長大丈夫ですね、ここまでならば。よろしいですか。はい、ということで市長、もう22年3月31日に県が指定希少野生動植物と、恥ずかしながら私知らなかったです。ひょっとしたら私子どものときに遊んでます。太田議員食べるかわかりません。本当の話です。あんまり言うところにいるかわかりますので、大変なことになるからこれぐらいしときますけれども、市長その点いかがですか。市長は知ってましたか。（「答弁いいですか」と呼ぶ者あり）はい。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 市報では見ましたけれども、そんなに大きく、そんなのがあるかなという意識でありましたけれども、今回議員の質問を受けまして、やはりこれが絶滅するというのは環境の激変ということも考えられますけども、そうでないとするならばここに載せられてありますように、ミシシippアカミミガメ、赤い耳のカメ、アカミミガメ等による捕食によると、ある

いは洗剤等による水質汚染ということが考えられる、そういう保全とすればやっぱりそういう、地域の人たちの環境に対する啓発もしていかなければならないし、この外来種をどういう形に何とか駆除しなくてはならないかということになると思います。その辺、私まだ実態よくつかんでおりません。

○議長（生野 征平君） 廣末英徳君。

○議員（2番 廣末 英徳君） 私が言ったとおり2年たっております。

ところで観光課長、ここに市長の中に市報を通じたと、つまりこれのことだと思うんですけども、由布市市民からの何かの観光課に連絡がありましたか。対応、反応、市民の反応は。（発言する者あり）いや観光課長、先に。観光。

○議長（生野 征平君） 商工観光課長。

○商工観光課長（松本 文男君） 商工観光課長よりお答えします。

問い合わせはありません。

○議員（2番 廣末 英徳君） 続きまして環境課長、同じ。

○議長（生野 征平君） 環境課長。

○環境課長（生野 重雄君） 一、二場所を知りたいという電話がありましたけど、その詳細については教えられないということで、お断りしたところであります。

○議長（生野 征平君） 廣末英徳君。

○議員（2番 廣末 英徳君） 私はうれしいやら、すごく自分が燃えた、え、地球上に、湯布院って言っていいんだ、湯布院にあると。それだけでびっくりしたのに、多分私は湯布院において、観光においてもすごいことじゃないと思うんですけども、多分議員さんに見てもらってびっくりしたと思うんですけど、現実には、先生にある職員がこう答えたとある、濱田先生、学芸指導員ですけれども、これはひょっとすると佐渡のトキよりか希少価値があるんじゃないかと言ったら、濱田先生がこう言ったそうです。トキみたらきれいやけどな。オンセンミズゴマツボか。実際皆さん虫眼鏡で見なくちゃいけないように、2ミリぐらいです。されど、地球上にここしかない。多分、市長2年たってますけど、私的には、ぜひ調査費や、議案書見ると調査費ついてないと。財政課長。財政課長、環境課とか財政課にこういうことがありますけども、ぜひ予算つけてください、予算切情とかありましたか。常識的にあるわな、これ何だ、希少価値があるだの、地球上でここしかないとか言うちよるのに、また、保護とか育成の予算をつけようとか。財政課長、お願いします。

○議長（生野 征平君） 財政課長。

○財政課長（秋吉 孝治君） お答えいたします。これまで主管課のほうから要求は特にございませんので、要求があれば検討したいと思っています。

以上でございます。

○議長（生野 征平君） 廣末英徳君。

○議員（2番 廣末 英徳君） 多分、環境課長は人のいい人で、ぜひ、ばりばり今度補正組んでもいいから、これしないともし国、県が動いた場合、市が何にもしてなかった、そうでしょ。もう2年たつんでしょ。これ何もしてないなんてもう恥ずかしいですよ。これを観光目的とか、旅館組合も観光協会にしても絶対応援してくれます。何かの方策をとって、市長もしそういうのがあれば、ぜひ調査、研究費用とか、保護再生予算をつけていただけますでしょうか。いつも濟いません、お願いばかりで。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 実態よく把握して、また調査をしていきたいと思っておりますけども、これどういうふうな形がいいのかも、そういうことも調べていきたいと思っております。

○議長（生野 征平君） 廣末英徳君。

○議員（2番 廣末 英徳君） 市長、いろいろとお願いすることばかりで申しわけありませんが、よろしく願いいたします。

時間がきそうですので、最後の国民宿舎跡地の関連事業の整備に入らせていただきます。

これは特に副市長、前回私も多分湯布院出身の議員が質問しております。一番大事なのが国民宿舎跡地もあるが、先に市道認定していただきました。あの拡幅工事は、先にどのような形をとっているのか。私は壊すときに多少なり測量して外に出しとるんかな、拡幅してるんかなと思っただけですけど、いつごろされるんでしょうか。お伺いいたします。

○議長（生野 征平君） 副市長。

○副市長（清水 嘉彦君） 市長の答弁にもございましたように、現在建物を壊して全体あのあたりの状況がわかるようになったと思います。当然、周辺には家もありますから、例えば植栽による目隠しとかそういったことも含めて、少しアウトラインだけのレイアウトはしなきゃいけないと思っております。それに少しお時間を下さいということでございます。

○議長（生野 征平君） 廣末英徳君。

○議員（2番 廣末 英徳君） だから、少しお時間を下さい、少しは1カ月なのか、1年なのか2年なのか。だから、短期利用と長期的利用っていう話がありましたが、その間にどうされるのか。もしあの中に子どもたちが入って遊んでけがしたとかなりますので、するのは今整備している状況を何か上手に使える方策をとるのか、そういう説明を受けたいんですが。

○議長（生野 征平君） 副市長。

○副市長（清水 嘉彦君） 現在、まだ国民宿舎土地の利用計画ですが、検討中であります。そして、あの建物が1回無くなった段階でもう一度話しましょうということで、今月にもまた話し合

いがもたれると聞いております。必要なのは、例えば現在市道に面した側のほうには、カイズカ
イブキがたくさん今植えられております。あれの取り扱いをどうするのか。例えばあそこを少し
オープンに舗道のほうから、道路から直接入れるようにするのがいいのかとか、それから市道の
入り口のところもやっぱり交差点になりますので、どういった形がいいのかということについて
は、その検討結果も踏まえて、これはもう委託とかではなくて内部で十分そういった話、それか
ら当然のことながら地元とも話すということですので、これは24年度にそういった作業を進め
るようになるかというふうに思っています。

○議長（生野 征平君） 廣末英徳君。

○議員（2番 廣末 英徳君） 副市長のお話の中では、24年度とそうおっしゃいました。検討
委員会で乙丸区長が会長をされてきのうもあったと思います。ちょうど私がきょうだったからそ
んな話す時間もなかったんですけども、私でもお願いすることがありまして、やっぱり地域住民、
近く、特に近くの人。私の直線距離で100メートルないと思います。子どものときには田んぼ
だけのとこだったんですけども。ぜひ、きれいな言葉を使うなら市民交流の情報発信の場所とか。
そうですね、そういう形をとられると思うんですけども、それまでの1年間あのままにしときま
すか。それを聞きたいんです。だから、今度利用するまでの期間がどのくらいなのか。それを皆
さん私に聞いてきます。ちょっとお待ちくださいと。ちょっとその辺を、副市長。

○議長（生野 征平君） 副市長。

○副市長（清水 嘉彦君） 多分、現地を見られたら皆さんいろんなアイディアが浮かんでくると
思います。すぐに物は建てなくても、例えば今整地してる場所を少し芝生広場みたいな形にした
らどうかとか、それから場合によっては朝市にちょっと使えないとか、何かイベントする空間
として使えないとかいろんな御意見が多分出てくると思います。それも踏まえて、今回の跡地
利用検討委員会の壊した後の御意見をいただいた上で、やっぱり今後どうするかということは、
やはりいつということではなくて、ちゃんと話し合いを持っていきますと。その中で必要があれ
ば何らかの整備は行うということになるかもしれません。その結果を踏まえて考えたいと思いま
す。

○議長（生野 征平君） 廣末英徳君。

○議員（2番 廣末 英徳君） 副市長も、私たち湯布院出身議員が特に何度もこれ質問しており
ます。早急な答えを出してください。ましてや、もし新町の中に入る、中に入る道路がありませ
ん。あれを拡幅していただいて、救急車、消防車が入るような拡幅をぜひ、この機会にお願いし
たいと思います。

以上で私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。（拍手）

○議長（生野 征平君） 以上で、2番、廣末英徳君の一般質問を終わります。

.....
○議長（生野 征平君） ここで暫時休憩します。再開は15時45分とします。

午後3時30分休憩

.....
午後3時44分再開

○議員（13番 淵野けさ子君） 皆さん、大変お疲れさまでございます。13番、淵野けさ子です。議長より許可をいただきましたので、ただいまより一般質問をさせていただきます。先ほどは、激情型の一般質問で大変リラックスをしたのではないかと思います。少しお疲れのことと思いますが、どうか私がきょうは最後でございますので、よろしく願いいたします。少しかぜをひいておりますので、お聞き苦しいことがあろうかと思いますが、よろしく願いします。

大きく5点ほど質問させていただきます。

まず1番目、「健康立市由布市」を今後の重点施策の中に入れていただけないだろうかということです。新年度予算では由布市が目指す「地域自治を大切にしたい住み良き日本一のまち」の実現に向け、特に平成22年、平成23年度に引き続き重点施策として5項目が掲げられております。

1、地産地消と観光振興。2、教育資質の向上対策。3、高齢化と小規模集落対策。4、子育て支援対策。5、情報発信交流連携の重点枠を設け、事業に取り組まれております。特にこの中で、中学校3年生までの医療助成は多くの保護者が望んでいたことですので、高く評価したいと思っております。また、乳幼児家庭全戸訪問は提案して何年間もかかりましたが、他市におくれはとったもののやっと新年度から実施できたことも、保健師さんたちの活躍に期待をしております。

このたび一般質問で、私は市長にぜひ提案したいことがありますので申し上げたいと思います。これは時期的にも、新年度予算ですので時期的なこともあります。心にとめておいていただきたいという思いがありますのでさせていただきます。

今後、将来の由布市に対するまちづくりの時代的方向を見極めていただきたいとの思いが強くなります。このことは、総論的に先ほど二ノ宮議員からの質問でよくわかったと思います。それは、「健康立市由布市」を重点施策の中に1項目足していただきたいということです。そう考えるのは、12月議会でも申し上げましたように、再度確認のため重複いたしますけれどもお話させていただきたいと思っております。

産業医科大学医学部教授の松田先生からのお話の中ですが、国立社会保障人口問題研究所の推計によりますと、2038年にはわが国では年間160万人から170万人の方の死亡が生じるとされております。現在、わが国では死亡の80%以上は病院等の施設で生じていますが、年間

160万、170万人の方の死亡が生じる時代においては、その80%を施設で看取することは難しいであろう。このことは日本人の多くが終末期の一時期を在宅で過ごさざるを得ない状況になるということを意味しています。したがって、現在からそれに対応するシステムづくりを行っていかねばならない。しかも、そのシステムは成熟社会にふさわしい、尊厳を保障する質の高いものでなければならぬ。そしてまた、他の多くの書籍を開いても、同じようなことを目にいたします。少子高齢化社会は、このように社会全体の仕組みが大きく変わります。由布市も2025年、2030年以降は、本当に少子高齢化のピークを迎えます。由布市の人口ピラミッド予測では2025年の総人口3万2,445人、生産年齢人口55%、高齢人口割合が34.3%、75歳以上の人口割合は21%。2030年の総人口は3万1,329名、高齢人口は34.4%、75歳以上の割合は22%と伺っております。そういう社会の中で、由布市の将来を市長はどのようにとらえるのでしょうか。もちろん、産業、経済、財政の方面からも対策を考えないといけません。私は市民の健康に意識を持ちました。そのことがひいてはすべてに影響を及ぼすと見たからです。私たち年代も含め高齢者がふえ、このまま何も対策を講じることなく過ごすと、医療費の高騰は目に見えております。そこで、今からできることから目標を持ち、市民全体が健康で健やかな生活をするのが大切と思っております。市民総参加で共通認識を持ち、お互いが元気で健康で、お互いが支え合える由布市になることを切に願っております。人が、人間が究極に求めるものは命であり、健康であり、そして健康のもとには食にあります。そのことに視点をおき、すでに全国的にも独自で、そして県内においても着実に実施される市がございます。地域づくりの目標を近未来の時代的な姿を見つめ、見きわめて、ここで健康立市由布市を提案いたします。今後の保険事業の重要性と対策をお伺いたします。ぜひ、そこでは希望、夢の持てる御答弁を期待します。

2点目でございます。ジェネリック医薬品の推進について。新年度から介護保険料、後期高齢者医療保険料などの値上げが実施されようとしております。年金を頼りに生活されている方々からは悲鳴に似た声が聞こえてきます。しかし、現実を目を向けますと年々増加の一途をたどる医療費の増、高齢者人口の増、利用者のサービス量と、値上げをせざるを得ない実績が目前にあります。本当に苦渋の決断であると思っております。そこで、今一度ジェネリック医薬品の啓発推進を行政としてさらに市内に広げる努力をお願いしたいのです。後期高齢者医療保険者の方々には、すでに医療通知、医療費適正化事業の一つとして実施されておりますが、今のところ報告では1年間に930万円の効果があるとお聞きいたしました。まだまだ推進の途中でございます。国民健康保険者や社会保険の方々等、多くの市民に御理解していただき、医療関係者等にも御協力いただければと思っております。

皆さん御承知のことと思いますが、少しジェネリック医薬品、これを後発医薬品いいますが、

このことにつきまして、新薬、先発医薬品の説明させていただきますが、ジェネリック医薬品とは新薬の特許期間20年から25年が過ぎて、後に厚生労働省の承認を受けて、他の薬品メーカーから発売される薬の総称でございます。新薬と同じ有効成分、同じ効き目で、しかも開発費がかかっていないために新薬の2割から8割平均すると、新薬の約半分も安くなります。平成21年9月現在のジェネリック医薬品の数量シェアは20.2%であり、欧米諸国に比較して進んでおりません。その理由の一つとしては、医療機関関係者の中でジェネリック医薬品の品質や情報、影響、安定供給に対する不安が払しょくされない等のことが上げられているようでございます。こういう状況を踏まえ、厚生労働省は平成24年度までにジェネリック医薬品の数量のシェアを30%以上にするという目標を掲げ、ジェネリック医薬品の使用促進策に取り組んでいるところです。

由布市においても、国民健康保険の総医療費は年々ふえ続けております。医療費の増大は当然国保税の増大につながることから、税負担の重さに国保加入者からは苦しむ声が上がっております。医療費の約2割を占める薬剤費がジェネリック医薬品を使用することで、新薬のおよそ半額に軽減されれば患者本人の薬剤費も軽減されますし、また、全体の医療費削減にもつながると思っております。そのことがひいては国保税にも関係してくると考えております。ジェネリック医薬品に対する知識やメリット等について、お伺いしたいと思います。

次に3点目、介護予防日常生活支援総合事業の推進の具体像はということですが。

このたび平成24年度に向け、第5期介護保険事業計画の策定が提出されました。介護保険料は値上がりする予定ですが、1つだけ評価をしたいと思っております。それは、高齢者の住宅対策を計画の中に入れていただいたということです。平成23年10月から、これまでの高齢者円滑入居賃貸住宅、高齢者専用賃貸住宅、高齢者向け有料賃貸住宅が、サービス付き高齢者向け住宅として一本化されました。本市においても、サービス付き高齢者向け住宅の開設に向けて、市民のニーズを把握するとともに各方面への働きかけに努めますと記されております。新規建設の際には、バリアフリー化、手すりや緊急通報装置の設置など、高齢者にとって安心、安全な住宅整備に努めますと掲載されております。多様な住まいの確保の中でうたってございます。この計画が実現すれば、ひとり暮らしや高齢者の御夫婦世帯の方々が安心して暮らせると思っております。また、そういう建物ができるまで、元気で頑張っていて喜んでくださることを確信しております。

さて、前置きは以上にして1点目、第4期の介護事業で行った予防事業と第5期の介護予防事業計画の違いはあるのか、あるとしてはどこが違うのか。反省を踏まえての御答弁をお願いいたします。

2点目、日常生活支援総合事業を推進するためしなければならないことは何か。

3点目、包括支援センターについて、今後充実させるための対策をお聞きしたいと思っております。

ます。

次に4点目、子ども・子育て新システムの問題点と行政の責務はということをお聞きいたします。

政府が平成24年通常国会に法案提出を目指しております、子ども・子育て新システムでは、保育園の入園は自治体への申し込みではなく保護者との直接契約として、保育士1人当たりの園児の数や、園児一人当たり確保される施設もスペースなどで、国が定める最低基準を廃止して都道府県が条例で定めるなど、これまでの保育制度が大幅に変更されます。この新システムが導入されると、生活保護者や障がいのある子どもたちが選別、排除され、地域主権の名のもとに保育の地域間格差を広げるのではないかと声を多くお聞きいたします。子どもは自らの思慮、判断によって自己の利益と幸福を守ることができないことから、子どもの最善の利益を守るため、児童福祉法第24条では保育の実施主体が市町村であり、保育にかける児童に対して保育を実施する義務が市町村に課せられています。また、現行制度では保護者と市町村の関係は利用契約関係に立つ者と解されており、契約による権利の設定、内容が児童福祉法により規定される公法上の契約といえる形となっております。したがって、この契約には市町村が保育の実施者であること、契約の内容が公法上規定され、行政の強い関与があるという特徴があります。子育て支援システムでは、いろいろな規定を設けても、さまざまな問題点が浮き彫りになってくるのではないのでしょうか。そこでお伺いいたします。これは、2013年からとは新聞には掲載されておりましたが、この実施の時期も含めて、行政としての責務がどのように変わるのか、変わることをどう思われるのかを主にお聞きしたいと思います。そして、公的責任の後退が懸念されるのがどのように受け止めているのか。また、新システムにおける市町村の5つの責務など、おわかりにありましたらお聞かせいただきたいと思います。

最後になりますが、有機農業の推進をということでございます。

由布市地産地消特産品ブランド化推進協議会が主催している楽しい農業セミナーに、私も日程の合う限り参加させていただいております。今後の農業に大変期待しているからです。そして、回を重ねるたびに大変感動をしております。これまでは、安全、安心の、それでおいしい農産物の生産拡大やマーケティングをテーマに研修を行ってきました。実例を挙げながら理論的に説明される佐藤農園さんのお話は、実に納得です。常に市場を分析しながら、現状の流通や消費者ニーズなどを考えつくるおいしい野菜は、いまやネットでは100人の顧客と8件のレストランとの契約販売をされてございます。常に努力を惜しまないその姿で消費者が納得し、おいしい野菜を提供され、そして喜ばれていることには大変頭の下がる思いがいたしますし、また良いことは学ばなければなりません。農業を専業するからには、それなりの収入がなければ若い人の後継者は育ちません。法人格で広く大量生産する方もおられますが、個人で生活ができる位の農業は

手法を選ばなければなりません。夢を持たなければ若者は育ちません。佐藤農園さんの現在の売り上げは1,000万円を超え、今では1,200万円とお聞きいたしました。今後は自分1人ではなく後継者を育成するため、グループ化してマーケットを開拓することに希望に挑戦したいと語っておられました。私も早い時期に由布市の旗揚げ頭となり、農業法人を立ち上げ、拠点を中心に1人でも多く広げられたらと思います。私は講義の中で心の中に残っていることは、「ノウハウはつくってなんぼ。目の前でとべ、動け経験。つまづいたら前に帰り学べ」です。そこで伺います。今後の計画はどのように考えておられるのか。そして、もっと有機農業を広め、土づくりから学べる拠点が必要と感じております。それは、草木堆肥の土づくりは3年かかるとお聞きいたしております。この2点をお伺いいたします。

壇上での質問は以上で終わりますが、再質問はこの場所でいたしますので、どうぞよろしくお伺いいたします。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） それでは、瀏野けさ子議員の御質問にお答えをいたします。

最初に、「健康立市」についての御質問であります。由布市は「地域自治を大切にしたい住み良き日本一のまち」の実現に向けて、由布市総合計画に沿った健康増進事業を推進しております。

現在、健康増進事業として感染症予防対策や、各種の健診事業及び介護予防等の健康づくりの事業のほかに、母子保健推進員、食生活改善推進員、ヘルスアップリーダー、水中リーダーの育成など、地区組織を活用した健康増進事業の取り組みを進めており、これを全市に広げてまいりたいと考えております。また、議員御提案の「健康立市」のスローガンを掲げて、市民みんながともに参加し、取り組める事業も考えてまいりたいと考えております。

次に、保険事業の重要性と対策についてであります。平成6年の地域保健法の制定によりまして、母子保健事業等の地域住民に身近な保険事業は、市町村が中心的な役割を担うこととなりまして、健康相談や健康指導等の保険サービスを開始いたしたところでもあります。その後、平成12年の介護保険法の施行や、平成17年の障害者自立支援法の制定、平成18年の児童福祉法の改正により、市町村が取り組む事業が増大しております。

また、平成20年度より医療保険者に特定健診・特定保健指導が義務付けられたことから、医療保険者である国保部門と疾病予防対策を有効に推進する保健部門の協働した活動が必要になってきます。

さらに、少子高齢化の進展とともに、医療費や介護給付費の増大が予想される中で、効果的・効率的に介護予防事業などの予防対策を推進していくことも急務となっております。

今後の保険事業では、疾病の発生を予防する一次予防に重点を置きながら、市民の健康状態の改善、生活の質の向上を目指すとともに、医療費や介護費用の効率化や人材確保、人材育成に努

めてまいりたいと考えております。

次に、ジェネリック医薬品の推進と啓発についてであります。年々増加する医療費の抑制対策として、安価で経済的なジェネリック医薬品を利用することで、自己負担の軽減や医療保険財政の改善につながることから、由布市でも普及を推進しているところではありますが、御指摘のとおりまだ進んでいないのが現状であります。国民健康保険や後期高齢者医療保険では、先発医薬品と同じ成分や効果を持つジェネリック医薬品に切り変えた場合の差額をお知らせする通知や、ジェネリック医薬品希望カードの普及など、医療保険者としていろいろな機会を利用しながら周知をしているところであります。市民への周知といたしましては、昨年9月の市報で2面にわたり、大きくジェネリック医薬品の特集を掲載したところであります。また、4月からは市の公式携帯サイトが開設される予定でありますので、こちらにも掲載を行い、市民の皆さんや関係する各機関に周知を図ってまいりたいと考えております。

次に、子ども・子育て新システムの問題点と行政の責務についてであります。国は、社会保障と税の一体改革素案の中で、子ども・子育て支援の強化、充実のためとして「子ども・子育て新システム」による新たな子育て施策の関連法案を今の通常国会に提出し、平成25年度からの段階的な導入を目指しております。

大分県によりますと、この制度では新たな一元的システムの構築とすべての子どもへの良質な生育環境を保障して、子ども・子育て家庭を社会全体で支援するとしておりますが、現時点では詳細が示されておりませんので、国、県の動向を注視しながら対応してまいります。

次に、有機農業の推進についてであります。有機農業は、農業生産活動に由来する環境への負荷を大幅に低減するとともに、安全かつ良質な農産物に対する消費者の需要に応じた農法であります。

また、中山間地の厳しい営農条件の中で農産物の付加価値を高める取り組みであります「地産地消特産品ブランド化」の推進のためにも、有機農業の普及が必要であると考えております。現在、由布市では農業者、消費者の方々の協力を得ながら、中山間地域であることの条件を活かして、雑木の枝や落ち葉、竹、草などの豊富な自然資源を活用する自然循環型農法を中心とした有機農業を推進する「由布市有機農業推進計画」を策定中であります。

平成24年度予算につきましても、有機農業に関する費用を計上させていただいておりまして、その推進に努めてまいりたいと考えております。

以上で私からの答弁を終わりますが、詳細につきましては担当部長より答弁をいたします。

○議長（生野 征平君） 福祉事務所長。

○健康福祉事務所長（河野 隆義君） 健康福祉事務所長でございます。介護予防、日常生活支援総合事業推進の具体像について、私からお答えをいたします。

日常生活支援総合事業は、介護保険サービスに該当しない生活支援を重点的に担うサービス事業です。見守りや配食等がこれにあたります。由布市では、すでに地域支えあい事業として「生きがいデイサービス」「外出支援サービス」「配食サービス」「生活管理指導員派遣事業」を実施いたしており、平成26年度までの第5期中にこれらの事業を日常生活支援総合事業として取り入れることを検討してまいりたいと考えていますが、日常生活支援総合事業をより高齢者の生活実態に合った利用につなげるため、コーディネートする役割を担う地域包括センターの機能強化、充実を図ってまいります。地域包括支援センターの運営については、介護予防の中核に位置づけられ、「市町村がその運営指針を示さなければならない」と明記をされており、当市でも地域包括支援センター運営協議会に諮りながら24年度中に運営方針を立案し、指導、助言に努めてまいりたいと考えております。

次に、介護予防事業の第4期と第5期の違い及び地域力構造についてでございますが、第4期の介護予防事業を踏襲し、継続した事業の推進を図ることになっております。計画策定にあたって実施いたしましたアンケート調査で、介護や看護が必要になった要因には、「脳卒中・認知症」が多く見受けられます。生活習慣病や認知症に対する取り組みが今後も重要であります。生活習慣病については、生活習慣に起因する疾病の早期発見、早期治療を行っていくためにも、特定健診の受診率の向上、一次、二次予防事業対策、高齢者の把握と運動機能向上、栄養改善、口腔機能向上など、通所型の介護メニューの利用、地域で行っていますふれあいいきいき健康サロン等の充実が重要となっております。このため、地域ぐるみの取り組みが重要であり、各地域において専門講座や健康教室を開催しているところでございます。

ヘルスアップリーダー等の各地域で活動されている方と自治区やさまざまなボランティア団体と一体となって、さらに充実した健康づくり、介護予防へ取り組んでまいりたいと存じます。

以上でございます。

○議長（生野 征平君） 渚野けさ子さん。

○議員（13番 渚野けさ子君） ありがとうございます。では、最初からいきたいと思います。

一番最初の「健康立市」由布市を今後の重点政策の中に入れてということでもあります。保険制度、いろんな福祉の政策そのものが年次を追ってどんどん変わってきているのも事実です。その中で、それをこなすのが今一生懸命というような状況だろうかというふうに思います。その中でやはり先を見据えた、そういう、由布市は何をこれから目指していくのかということ、私は健康立市、勝手にネーミングしたわけですけども、将来像に「健康立市由布市」を掲げていただきたいという質問だったんですけども、それはそういうふうにしていくということよろしいんでしょうか、市長。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 今、議員おっしゃられましたように、時代がこういう高齢化時代になりました。そして、市民の皆さん、今高齢期を迎えると本当に一番関心を持つてるのは健康であります。その健康もそういう1号保険者といえますか、65歳になってから気が付くのではなくて、やっぱり若いころから健康に対する意識をしっかりと市も上げてもたせるということは、これはもう一番大事なことだと思います。そういう意味で、「健康立市」という言葉はスローガンとして掲げていこうと思いますし、またその意識をみんなで作るために、市民みんなが一緒になって取り組めるような行事だとか事業だとか、そういうものをこれから生み出して行って、市民の皆さんが健康に対する意識をもっともっと高まるようにしていきたいという意味で、議員おっしゃる通りにその方向で行きたいと思います。

○議長（生野 征平君） 渕野けさ子さん。

○議員（13番 渕野けさ子君） ありがとうございます。先の長いことでございますけども、目標を掲げ、今頑張っておられる豊後高田市がいろんな事業を取り組まれております。そういうのも、担当課の課長にはコピーを差し上げていますが、保険事業と健康増進事業とが連携を取り合いながら、やはりプロジェクト等先々組んでいただいて、実施に向けた方向でいていただきたいと思っております。また、そうすることで、地域、先ほど地域でという言葉が出ますが、本当に地域における助け合い、それが最後のキーワードになるかと思っております。支援の場はその地域で、その地域で暮らす人はその地域で支援をしようという、そういうネットワークをつくっていかなければならないというふうに思っております。その課題は何かと言いますと地域における総合支援のネットワークづくりと、また地域と行政の連携を確保しなければならないし、そしてそれが行政へのワンストップの役目を果たさないといけません。理想的には先々にはそういうものをつくり上げていかなければならないというふうに、私は思っております。その地域における総合支援のネットワークづくりで、できることから、意識のそういうところができることから、やはりモデル地域となって率先してやっぱりしていただきたいという思いがあるんですが、ジャスコさんの関係者からお話をお伺いしたんですが、大変地域との連携、また行政との連携、そして少子高齢化対策をにらんだ大変すばらしい前向きなお話をお伺いいたしました。そのことを、しっかりと挟間地域の中で活かしていければ、これすばらしいモデルになるんじゃないかと思うんですが、そこでお聞きしますが、挟間地域振興局長にどういうお話が承っているのかということ。そしてまた、そしてそれを実現できるようなことが、どういうことがあるのかということをお聞きしたいと思います。

○議長（生野 征平君） 挟間地域振興局長。

○挟間振興局長（志柿 正蔵君） 挟間振興局長です。渕野議員の質問にお答えいたします。

昨年の12月に、言われるように、イオン挟間店の店長のほうから、これからの商業活動の中

においても、やはり地域と一緒にやっていかなければならないというような意味合いから、それと今イオンの挟間店でおかれている中で、やはりこれからはシニアに優しい店ということのスローガンに活動していきたいという中で、できるだけ協働していろんな、施設の中で講座等を開けていただければ、施設の無料提供等もしていきたいし、協力もしていきたいというような申し出がっております。今、行政内でどういう形でこの利用ができるというようなことを踏まえて、今調査中で、どういう方向で、この協働という意味合いでこの事業を進めていくかの、今検討しているところであります。できるだけ、多くの方が公的な施設以外のところで、身近に先ほど言ったような健康講座等が開けたり、情報の発信の場所になれば、そういうことで行政と一緒にやってできればというようなことを踏まえて、今検討中であります。

○議長（生野 征平君） 淵野けさ子さん。

○議員（13番 淵野けさ子君） ぜひ、こういうお話いただいていることから、モデル地域になりますように頑張って、皆さんと協力しながらしていただきたいと思います。

1点だけ、コミュニティバスがジャスコまで乗り入れていただけるというお話をお伺いしたのですが、それは4月からでしょうか。

○議長（生野 征平君） 総合政策課長。

○総合政策課長（相馬 尊重君） 総合政策課長です。お答えします。

ユーバスのバス停については、ジャスコさん、イオンのほうからのお話がある前に、高齢者の方からぜひあそこの中にバス停をとという要望も別々におりましたので、既に検討しております。今年度、ダイヤ改正を一応5月に予定をしておりますけれども、5月からバス停をつくるように、今申請等の準備をしているところでございます。ただし、大きなバスですね、大型バスはあそこの中に入るのがちょっとやっぱり危険だというようなこともありますので、タクシー会社、タクシーとか普通のタクシー会社が運行するユーバスのみのバス停をつくる予定にしております。

○議長（生野 征平君） 淵野けさ子さん。

○議員（13番 淵野けさ子君） ありがとうございます。5月からということでございます。

そしてまた、先ほどの話の続きですけれども、例えば年金相談とか年金相談窓口とか健康相談窓口とか、健康体操講習会とか各種いろんな行政、市民相談などが受けられるような、そういうものができればいいなというふうに私も思っておりますので、ぜひともこれは、皆さん協力しながら由布市のモデル地域となるような、そういう地域と行政と、また民間と企業と連携しながらしていきたい、いただきたいと思いますというふうに思っておりますので、よろしく願いします、局長。

○議長（生野 征平君） 振興局長。

○挟間振興局長（志柿 正蔵君） 言われるようなことを考えながらやっております。

まず、皆さん御存じのように、最近場内で交通事故等が起こっております。早速ですけれども、3月の10日の日に南署を含め市と交通安全協会等含めて、イオンの2階のほうで100名ほどの会場を用意していただいて、そこで高齢者向けの交通安全教室をまずやってみようということで、今進めております。こういう中で、今言われるような、いろんな諸団体も使えるような協議ができないかというふうなことも含めて考えております。

○議長（生野 征平君） 渕野けさ子さん。

○議員（13番 渕野けさ子君） そこで、ぜひ市報等で国民健康保険の、いろんなわかりやすい市報に載せていただいております、1人当たりの医療費が幾らかかっているとか、今こういう病気を注意しようとか、いろんなことが丁寧に市報に記載させていただいているんですけども、高齢者の方がぱっとみてそのままということもあるかもしれませんので、ぜひそういうときには、要請したら担当課の職員が来てそういう健康講座とかもしていただければいいなというふうに思っておりますので、またそれは先々御相談をしていきたいと思っております。よろしく願います。

このことにつきましては、まずは資料を担当課、保険課長と健康増進課長におわたししているんですが、スマートウェルネスシティ構想の一層の普及、浸透を図るための勉強会ということで、成長型長寿社会を可能とするスマートウェルネスシティ構想っていうのが、筑波大学の久野教授が大変すばらしいお話だそうです。機会がありましたら、そういう先生たちもお呼びして、市で講習会もしていただければうれしいなと思います。急にお話したので課長が慌ててますけども、何とか研究していただければうれしいと思うんですがいかがでしょうか。

もういいです、いいです。時間があまりありませんので、先にいきたいと思えます。

健康立市にかかわることは以上で終わります。

次にジェネリックは、先ほど言われたとおりでございます。このジェネリック医薬品では、我々もそうなんですけど、成人病といいますか、議員さんも血圧の薬とか飲んでる方たくさんいると思うんですが、例えばこの薬にはジェネリックが効きますけど、これには効かないという、そういう区別があると思うんですけど、主にどういったものがだめで、どういったものかいいのでしょうか、課長。

○議長（生野 征平君） 保険課長。

○保険課長（小野 啓典君） 保険課長です。お答え申し上げます。

ジェネリック医薬品につきましては、広い範囲に使われております。例えばお話を申し上げますと、胃潰瘍の新薬といたしまして、こういう薬はガスター錠というのがございます。20グラム、1錠で53.9円。それに代わるジェネリック医薬品ということでファモチジンという薬がございまして、それが9.6円ということでありまして、その1錠当たりが44.3円と、そういう

ような差も出ております。ですから生活習慣病とか慢性疾患などで長期にわたりまして服用しますと、かなりの経済的負担も緩和されるんじゃないかと思えますけども、先ほど申し上げましたように薬は広くわたっております。仮に、何て言いますか、湿布薬につきましてもジェネリック医薬品がありますので、そのところは薬局の薬剤師さんに御相談されるとよろしいかと思われまます。

それと1点、先ほど議員さんから申されたように、新薬ちゅうのは20年から25年特許期間がありますということで、その後にジェネリック医薬品ができるということなんですけども、その中で1つ御注意していただきたいというのが、薬につきましては、色づけとか保存料として添加量を使用することがございます。そうした場合に、メーカーによっては微妙に違いが生じることがありますので、ほかの医薬品との飲み合わせて等につきましては、やっぱ十分、事前に薬剤師さんに相談されて使われるとよろしいんじゃないかと思われまます。

以上でございます。

○議長（生野 征平君） browse けさ子さん。

○議員（13番 browse けさ子君） ありがとうございます。国民健康保険者さんたちにも広く推進していただきたいんですが、ジェネリック医薬品のこういうカードですね、こういうカード、これを何か新年度に、保険証お配りしたときの裏側に付けていただけるということなんですけど、このカードを出せば、例えば高齢者の方々はジェネリックとかいってもすぐ言葉に出ないことがありますので、これをお願いしますと出しやすいように、このカードをしっかり付けてますので使用してくださいという啓蒙、推進ですか、一言添えていただければうれしいと思えますし、健康増進課長にお願いなんですけれども、高齢者の集まる場所とか健康のそういう教室とか、さまざまところでこういうことを、窓口でこういうものが置いてあります、保険課に置いてありますということを広く、市報だけじゃぱっとみたら終わりますので、伝えていただきたい、そして推進をしていただきたいというふうに思っておりますので、これはしていただけるということだったので、よろしくをお願いします。

○議長（生野 征平君） 保険課長。

○保険課長（小野 啓典君） 保険課長です。お答えいたします。

希望カードにつきましては、1度9月の市報に特集号を組みました。その中に両面になっておりますので、切り取って1回は使えるようにはなっております。それから、先ほど議員さんのほうからお話がありましたように、今度3月の中旬に新しい保険証を交付いたします。そのときに保険証の裏側にシールでございますけれども貼りつけて、ジェネリック医薬品の希望カードということで載せたいと思えます。それから、実際に国民健康保険の加入者が25%でございます。後期高齢者が15%でございます。計40%であと60%の方たちが社会保険あるいは生活

保護の方というふうになりますので、そちらの方も市報あるいは先ほど市長が申しあげましたように携帯サイト、あるいはホームページ等に載せて広くお知らせしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（生野 征平君） 渚野けさ子さん。

○議員（13番 渚野けさ子君） よろしくお願ひします。今健康推進委員、ヘルスアップリーダーさんのお話が出たんですけども、健康推進委員さんは今実態はあるんですか。

○議長（生野 征平君） 健康増進課長。

○健康増進課長（衛藤 義夫君） 健康増進課長です。現在、健康推進員というのは設置していません。

○議長（生野 征平君） 渚野けさ子さん。

○議員（13番 渚野けさ子君） 先ほどの話に戻って大変悪いんですけど、いろんなものを推進していくのに、やはり以前は大変そういう方々が御活躍されて、湯布院町は特に1人当たりの医療費が抑制できたというお話を過去に聞いてありますので、そういうことも含めて、これから健康立市に向けてしっかり対応していただきたいというふうに思います。

時間がありませんので、次にいきます。3番目のジェネリックはこれで終わります。

介護予防なんですけども、先ほど所長が答えていただきましたその中では、やはり地域包括支援センターが充実して、いかに充実して機能強化することが大事かということが、私が質問した1番、2番にも含まれていると思います。そのことで地域包括支援センターのことについて、ちょっと早口になりますかもしれませんが、質問します。

先日、地域包括支援センターの委員会ですかね、委員会がありまして、私もちょっと勉強不足で大変申しわけなかったというふうに思っておりますが、ちょっとお伺ひしたいんですけども、大分県へは由布市の包括支援センターは何カ所で登録してございますか。

○議長（生野 征平君） 健康増進課長。

○健康増進課長（衛藤 義夫君） 健康増進課長です。3カ所で届け出をしております。庄内、挟間、湯布院、圏域1カ所ずつでございます。

○議長（生野 征平君） 渚野けさ子さん。

○議員（13番 渚野けさ子君） 私は1カ所で登録されてるとお聞きしたんですけども、実際は3カ所で運営しているちゅう…

○議長（生野 征平君） 健康増進課長。

○健康増進課長（衛藤 義夫君） 先ほど申したのは居宅支援事業所、これが3カ所ございまして、社協そのものは1カ所です。庄内が主でございます。地域包括支援センターはそれぞれサブセンターが2カ所ございます。

○議長（生野 征平君） 渕野けさ子さん。

○議員（13番 渕野けさ子君） それで先日の包括支援センターの会議では、委員の中の反対で、要するに地域包括支援センター1カ所にしようというのが、そのままもう流れましたですね。あれは私まずかったなって思うんです。行政のほうも、社協のほうも、もう一カ所というふうに踏んでいたと思うんですがそこもちょっと説明不足だったかなと思うんですけど。行政は、じゃあそういうふうに計画してて、またずるずると引き継いでいくちゅうことは、人件費の補助金等々はどうなるんですかね。

○議長（生野 征平君） 健康増進課長。

○健康増進課長（衛藤 義夫君） 健康増進課長です。

渕野議員が委員会の中に入っておられまして御存じだと思いますけど、行政といたしましては、やはりサブセンター、今の状態じゃなくてランチ方式という方向に進めたかったんですけど、なかなか委員さん方が理解を得られなかったという状況でございます。再度提案をさせていただきたいと思っております。

○議長（生野 征平君） 渕野けさ子さん。

○議員（13番 渕野けさ子君） ぜひ、そうしていただきたいと思います。私も勉強不足で、いって資料は見たものですから、大変勉強不足で申しわけなかったなど、その場にながら、もうちょっと資料を寄せて臨めばよかったと大変後悔をいたしました。ちょっと近郊の市を見ますと、大分市などは47万6,000の人口で設置数が17カ所です。人口割にしたら2万8,000に1カ所です。同じようなところを比べますと、豊後大野市は3万9,000の人口で1カ所です。由布市は3,400、3万5,000のところでは3カ所です。そして、豊後高田市もそうなんですけど、ほとんど佐伯市でも1カ所です。ですので、私はもっと充実させる、スキルアップするためには1カ所にまとめて、そしてケアマネさんの育成とか、そういうものに力を注いで人材を、本当に経験豊かなやっぱり人材を育成していただきたい。そこで働く人は非常に給料安いんです、社協は。なので、本当にいい人をいい人材をなかなかとどめておくということができません。ですから、やはり人口をね、3万四、五千でしたら1カ所にまとめていただいて、そしてもうちょっと充実していただいて、その余った余力も人材で介護予防とか、そういうものに湯布院町、挾間町とかにしていいただければいいというふうに、そういうほうがずっと効果的だと思うんです。あのときは、どっちもがお互いに責任がなくて、そのまま何かいったちゅうような感じがするんですけども、やはりそこはきっちり社協とお話して、もう一回やはりもって、そういう、こういういろんな、なぜ1カ所にしなきゃいけないのかということ、しっかりお話ししなければならないと思います。このままいって、3カ所そのまま置いて、そのまま人件費を何か中途半端な形で終わらせては絶対悪いなというふうに私は感じましたので、あえてちょっと苦

言を呈しておきたいと思います。それが何よりも、周辺を中心に1カ所から豊富な人材がありまして、そして周辺のフォローもできるような状態になると思います。3カ所というのは私にしてみたら甘えていると思います。それが、サービスが足りないとかそういう問題じゃないと思うんです。もうちょっとやっぱり頑張っていたきたいというふうに願いますので、これはやっぱり、しっかりもう一回仕切り直しをして、そして委員会なり開いていただいて、そしていろんな資料を提出して説得、説得と言ったらおかしいんですけども、御理解いただくようなそういう努力をしていただきたいというふうに感じましたので、あえて言わせていただきたいと思います。

それと介護保険、これだけは言っておきます。現在のアンケートの中で現在の暮らしの状況を経済的に見てどう感じていますかというアンケートで、「やや苦しい」と答えた方が一般高齢者要支援、要介護認定者から見ると78.9%、かなり多いです。介護保険のサービスと保険料の関係についてあなたのお考えに最も近いものはどれですか。「サービスが少し減っても現在の保険料で賄える程度のサービスでよい」という方が、全体の65.8%いらっしゃいました。そして、あなたの今年の1年間の収入はどのくらいですか、一番多かったのが「50万円から100万円未満」、ほとんどが、一番多かったのがやはり年金を頼りに生活されている方々です。策定委員会の際に、私は上げるのはもういたしかたがないと、その代り介護予防に関する在宅の人に対する横出しの予算をつくってくださいよと言ったら、医療関係者の人からお金を使えばいいもんじゃないというふうに言われたんですけども、実際に私は在宅でお困りの方たくさんいると思います。例えばおむつにしても、昨年度からは在宅のかたはおむつの補助制度をつくっていただきました。しかし、それは介護認定4から5ですよ。そして非常に縛りが多いんです。それで、大分市の有料、何ていうか、有料（発言する者あり）そうそうそう。その施設に入っている人は、大分市の人入ってるんだけど由布市の人はおむつのあれは受けられない。大分市は要支援1から所得制限もなしに受けられるんです。そういう同じ施設に入っていて、ああ由布市の人はいかかわりそうだなと、やはり現場の人は思うことが多々あるんです。そういうことも、これは例えば1つの例ですけど、そういうことを見ても、保険料が上がった、医療費が高く使っているから仕方がないんだとかじゃなくて、もっともっとおむつの補助制度にしても緩和する、大分市並みにするとか、やっぱりそういうところに努力をしていただきたい。ひいて言えば挾間と湯布院の包括支援センターで、節約できた分をそっちに回すとか、そういう鋭意努力をしていただきたい。でないと、本当にこの戦後の日本をしょって立って頑張ってきた高齢者たちに、やはり由布市で住んでよかったと。子育てもそうなんですけども、高齢者も由布市で住んでよかったと言えるような、そういう由布市になっていただきたい、切にそれは願いますのでしっかりそこは押さえていただきたいというふうに思っております。時間が5分しかありませんので、次回に回していろいろとまた細かいことも申し上げていきたいと思っておりますので、どうぞよろし

くお願いいたします。

子ども・子育て新システムの問題点は、先ほどお伺いしましたが、まだ国、県の動向を見極めながらということなので、今回はさわりといいですか、こういう仕組みになりますよということをお願いしました。そのことについて、県も幼保連携で班を設置したと新聞に出ておりました。県が条例を制定しなければならないというふうに書いてございますけども、例えば県が条例を制定して由布市でするときには、由布市独自の条例はつくれるんですね。こういう条例でこういうことを歯止めをしたいとか、守りたいとかいう場合は、由布市独自の条例はつくれるんでしょうか。それはだれに聞けばいいですか。

○議長（生野 征平君） 総務部長。

○総務部長（島津 義信君） お答えになるかどうかわかりませんが、今回の一体改革の中でも議論されておりますけど、現場におけるサービスの給付というのは基本的に自治体が担うものということになっておりますので、今おっしゃられたようなことにつきましては、当然条例制定権があるというふうに解釈しております。

○議長（生野 征平君） 渕野けさ子さん。

○議員（13番 渕野けさ子君） わかりました。それでは私たちは一生懸命勉強して、やはり保護者が守られるような、そういう子育てができる、安心して由布市では子育てができるというような、そういうような勉強もしてまいりたいというふうに思っております。

最後になりますが、3分しかありません。有機農業の推進ということで、土づくりの拠点をつくっていただけないというふうに農政課長、お聞きしたんですが。

○議長（生野 征平君） 農政課長。

○農政課長（工藤 敏文君） 農政課長です。お答え申し上げます。

平成24年度予算の中に、現在のところ草木や竹などを活用した自然循環型の有機農産物の拡大を推進するため、JAが運営をしております肥育センターの用地をお借りして、肥育センターと連携して堆肥を製造する体制を整備したいと考えております。また、草木とか竹についてはシルバー人材センターや森林組合さんなどと連携して肥育センターに集束していただいて、そこで活用する計画としております。

以上です。

○議長（生野 征平君） 渕野けさ子さん。

○議員（13番 渕野けさ子君） よろしくお願いいたします。時間がありませんので、先日第5回の農業セミナーで消費者の声VS農家の声対話集会というのがございました。そのときに消費者から寄せられた声をちょっと御紹介いたします。消費者がわかるような場所、システムづくりが大切。それができないと地産地消もつけれないという。そういうものを要するにつくって

ただきたい。また市民農園的なものがほしい。有機農家が統一したものがつくれたら、広く消費者に出回るのではないか。また、そのときに旅館の調理師の方もお見えになっておりました。需要と供給がバランスがとれればありがたいというような、そういうお話もいただきました。消費者がおいしい野菜を峻別できる能力も必要なのではないかというお話もあったんですが、市民農園、そういう的なものがほしいというようなお話があったんですけど、私も農家の人はいいんですけど、農家でない非農家の人も1世帯1坪運動とって、やはりそういう肥料を使って、自分のところの野菜は自分のところで作るといって、そういうシステムづくりも夢かなというふうに思っております。それは私の夢ですけども、それが実現できればいいなというふうにも思っております。

私の質問は、ちょっときょう、今回は項目が多すぎたので中途半端になってしまいましたけども、以上で終わりたいと思います。大変ありがとうございました。（拍手）

○議長（生野 征平君） 以上で、13番、淵野けさ子さんの一般質問を終わります。

○議長（生野 征平君） これで本日の一般質問はすべて終了しました。

次回の本会議は、明日2日午後1時30分から引き続き一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。御苦労さまでした。

午後4時44分散会
